

# 令和3年度 実施事業評価書

総合計画に基づいて実施される事業について、PDCAサイクルで進行管理していくこととしています。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計画の策定に反映するものとします。

## 令和3年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	全世代健康寿命延伸事業「ときげんきプロジェクト」	保健センター	8
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	すこやか館長寿命化事業	保健センター	8
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	バーデンパークSOGI長寿命化事業	保健センター	9
支え合い安心できる暮らしづくり	地域医療の充実	病院事業一部事務組合負担金事業	保健センター	10
支え合い安心できる暮らしづくり	地域福祉の推進	認知症高齢者等見守り事業	高齢介護課	11
支え合い安心できる暮らしづくり	地域福祉の推進	地域包括支援センター業務委託事業	高齢介護課	11
支え合い安心できる暮らしづくり	地域福祉の推進	総合福祉センター・ウエルフェア土岐長寿命化事業	高齢介護課	12
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	産後ケア事業	保健センター	13
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	泉こども園整備事業	子育て支援課	13
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	子どもの学習支援事業	子育て支援課	14
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	妊婦健康診査事業	保健センター	14
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	母子保健事業	保健センター	15
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	園舎改修整備事業	子育て支援課	15
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	児童館・児童センター空調整備事業	子育て支援課	16
支え合い安心できる暮らしづくり	高齢者福祉の推進	高齢者等支援家庭ごみ戸別収集事業	環境センター	17
支え合い安心できる暮らしづくり	障がい者福祉の推進	緊急時の受け入れ・対応事業	福祉課	18
環境と調和したにぎわいづくり	陶磁器産業の振興	美濃焼振興事業	美濃焼振興室	19
環境と調和したにぎわいづくり	陶磁器産業の振興	どんぶり会館長寿命化事業	美濃焼振興室	19

## 令和3年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
環境と調和したにぎわいづくり	陶磁器産業の振興	陶磁器試験場・セラテクノ土岐備品更新事業	陶磁器試験場・セラテクノ土岐	20
環境と調和したにぎわいづくり	新産業の創出	企業立地奨励事業	産業振興課	21
環境と調和したにぎわいづくり	商業の振興	創業者支援事業	産業振興課	22
環境と調和したにぎわいづくり	観光の振興	観光PR事業	産業振興課	23
環境と調和したにぎわいづくり	観光の振興	観光拠点施設運営事業	産業振興課	23
環境と調和したにぎわいづくり	観光の振興	観光イベント等助成事業	産業振興課	24
環境と調和したにぎわいづくり	農林業の振興	新規就農・経営継承総合支援事業	産業振興課	25
環境と調和したにぎわいづくり	農林業の振興	陶史の森運営事業	産業振興課	25
環境と調和したにぎわいづくり	農林業の振興	有害鳥獣捕獲事業	産業振興課	26
環境と調和したにぎわいづくり	農林業の振興	被害木駆除等促進事業	産業振興課	26
環境と調和したにぎわいづくり	環境保全の推進	不法投棄対策事業	生活環境課	27
環境と調和したにぎわいづくり	環境保全の推進	地球温暖化防止対策事業	生活環境課	27
環境と調和したにぎわいづくり	環境保全の推進	斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業	生活環境課	28
環境と調和したにぎわいづくり	廃棄物処理・リサイクルの推進	し尿処理施設整備事業	衛生センター	29
環境と調和したにぎわいづくり	廃棄物処理・リサイクルの推進	ゴミ処理施設車両等更新事業	環境センター	29
環境と調和したにぎわいづくり	廃棄物処理・リサイクルの推進	環境センター長寿命化事業	環境センター	30
環境と調和したにぎわいづくり	公共交通の充実	市民バス活性化・総合再生事業	産業振興課	31
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	コミュニティースクール推進事業	教育総務課	32

## 令和3年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	「土岐ふるさと塾」	生涯学習課	32
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	保・幼・小・中学校グローバル人材育成事業	教育総務課	33
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	小中学校ICT整備事業	教育総務課	33
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	GIGAスクール構想におけるICT教育企画	教育研究所	34
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	土岐市教育支援センター（仮称）開設	教育総務課	34
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	プログラミング教育推進事業	教育研究所	35
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	夢の教室事業	教育総務課	35
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	きめ細かな学校支援事業	教育総務課	36
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	キャリア教育推進補助事業	教育総務課	36
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	スクール・ロイヤー事業	教育総務課	37
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	外国人児童・生徒の初期指導教室設置事業	教育総務課	37
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	いじめ・不登校対策事業	教育研究所	38
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査)	教育研究所	38
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	教職員指導力向上事業	教育研究所	39
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	児童生徒能力開花応援事業	教育研究所	39
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	土岐市研究推進指定校	教育研究所	40
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	食に関する豊富な体験活動	学校給食センター	40
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	小中学校空調整備事業	教育総務課	41

## 令和3年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	教育施設維持事業	教育総務課	41
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	スクールバス運行事業	教育総務課	42
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	学校給食供給事業	学校給食センター	42
豊かな心と文化を育む人づくり	社会教育の充実	科学イベント「土岐で科学を学ぶ日」実施事業	生涯学習課	43
豊かな心と文化を育む人づくり	社会教育の充実	文化プラザ整備事業	文化スポーツ課	43
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	土岐市図書館改革推進事業	図書館	44
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	「読書に親しむまち土岐市」読書推進事業	生涯学習課	44
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	公民館運営補助事業	生涯学習課	45
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	ぶっくんノートで本を読もう	図書館	45
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	土岐市図書館長寿命化事業	図書館	46
豊かな心と文化を育む人づくり	スポーツの振興	スポーツ施設運営事業	文化スポーツ課	47
豊かな心と文化を育む人づくり	スポーツの振興	スポーツ施設整備事業	文化スポーツ課	47
豊かな心と文化を育む人づくり	スポーツの振興	競技力の向上に関する事業	文化スポーツ課	48
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	文化財保存活用拠点（仮称）整備事業	文化スポーツ課	49
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業	文化スポーツ課	49
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	文化芸術活動振興事業	文化スポーツ課	50
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	文化財保護活用事業	文化スポーツ課	50
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	史跡元屋敷陶器窯跡復旧事業	文化スポーツ課	51

## 令和3年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防車両整備事業	警防課	52
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成	警防課	52
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防団運営事業	警防課	53
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防本部等庁舎維持事業	消防総務課	53
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	防災・減災対策の推進	防災対策事業	危機管理室	54
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	防災・減災対策の推進	防災支援事業	危機管理室	54
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	防災・減災対策の推進	妻木旭町急傾斜地崩壊対策事業	土木課	55
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	防災・減災対策の推進	泉が丘4丁目災害復旧事業	土木課	55
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	駅周辺の整備	駅周辺整備事業	都市計画課	56
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	陶元浅野線道路新設事業	土木課	57
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	源新川改修事業	土木課	57
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	道路整備事業	土木課	58
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	舗装修繕事業	土木課	58
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	道路ストック総点検事業	土木課	59
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	橋梁整備事業	土木課	59
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	公共下水道事業	上下水道課	60
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	配水施設改良事業	上下水道課	60
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	水洗化促進事業	上下水道課	61

## 令和3年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	土岐市空家等対策事業	生活環境課	62
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	妻木南部土地区画整理支援事業	都市計画課	62
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	市営住宅適正化管理事業	生活環境課	63
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	地籍調査事業	建設総務課	63
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	建築物耐震関連事業	都市計画課	64
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	公園・緑地の整備	公園施設安全・安心対策事業	都市計画課	65
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	公園・緑地の整備	総合公園整備事業	都市計画課	65
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	交通安全の推進	交通安全対策事業	生活環境課	66
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	交通安全の推進	学園都市線道路照明灯設置事業	土木課	66
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	共助のまちづくり事業	まちづくり推進課	67
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	まちづくり活動支援事業	まちづくり推進課	67
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	人口減少対策事業	まちづくり推進課	68
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	ボランティアポイント制度	まちづくり推進課	68
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	まちづくり活動団体支援事業	まちづくり推進課	69
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	人権施策推進事業	まちづくり推進課	69
協働の仕組みづくり	情報共有の推進	広報広聴事業	秘書広報課	70
協働の仕組みづくり	男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	まちづくり推進課	71
協働の仕組みづくり	男女共同参画の推進	女性消防職員活躍推進事業	消防総務課	71

## 令和3年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	セラトピア土岐施設整備事業	産業振興課	72
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	公民館整備事業	生涯学習課	72
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	ふるさと応援事業	行政経営課	73
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	電算業務外部委託事業	政策推進課	73
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	マイナンバーカード交付出張受付・申請サポート事業	市民課	74
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	情報化推進事業	政策推進課	74
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	ネットワーク分離に係る各種システム更新事業	政策推進課	75
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	生活保護システム機器更新	福祉課	75
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	肥田体育館解体事業	文化スポーツ課	76
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	普通財産管理事業	管財課	76
協働の仕組みづくり	国際交流・国際化の推進	多文化共生推進事業	まちづくり推進課	77
協働の仕組みづくり	防犯の強化	防犯灯設置補助金事業	生活環境課	78
協働の仕組みづくり	防犯の強化	防犯対策事業	生活環境課	78
協働の仕組みづくり	防犯の強化	消費者生活相談支援事業	生活環境課	79
協働の仕組みづくり	防犯の強化	通学路防犯カメラ設置モデル事業	教育総務課	79



# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：支え合い安心できる暮らしづくり（健康・福祉）

## ◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

**事業名** 全世代健康寿命延伸事業「ときげんきプロジェクト」 **担当課** 保健センター

<b>目的</b>	子どもから高齢者まですべての世代が健やかな生活習慣を形成し、自ら運動や社会活動に取り組み、より長く元気に活躍できる環境をつくり、市民の健康寿命を延ばす。		
<b>手法</b>	これまで担当課ごとに実施してきた健康寿命延伸に向けた事業を一本化することで市民が各々のライフステージにおいて適切な対策がとれるよう事業の見直しや調整、進捗管理を行う。5つのテーマ①運動習慣づくり、②フレイル予防、③食生活の改善、④歯と口腔の健康づくり、⑤疾病予防・重症化予防に沿って実施する。		
<b>事業内容</b>	上記手法の5つのテーマについて、それぞれ①オリジナル体操普及活動、出前講座等、②はつらつ元気塾、サポーター養成講座等、③各種料理教室等、④歯周病検診、口腔検診、⑤特定健診、各種がん検診等を行う。		
<b>評価</b>	健康意識無関心者及び社会的孤立者へのアプローチも含め全世代への取組とするとともに、データ分析による効果的かつ効率的に推進する。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** すこやか館長寿命化事業 **担当課** 保健センター

<b>目的</b>	すこやか館5階に設置しているボイラー設備は、法定耐用年数15年を大幅に超過していることから、経年劣化により平成30年度に制御盤も取り替えており、設備更新の時期を迎えている。		
<b>手法</b>	設備の更新		
<b>事業内容</b>	ボイラー更新工事（ボイラー1基の更新）		
<b>評価</b>	計画どおり事業を完了した。	<b>来年度に向けて</b>	完了

### ◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名 バーデンパークSOGI長寿命化事業

担当課 保健センター

目的	設備の故障など今後の運営に支障が生じないよう、老朽化した熱源のヒートポンプ等の設備や建築部材の改修を行う。		
手法	改修工事基本方針策定業務委託による改修基本方針に基づき老朽化した熱源のヒートポンプ等の設備や建築部材の改修を行う。		
事業内容	機械設備等改修工事 R2年度中に実施する改修工事基本方針策定業務委託の内容を踏まえた改修工事設計業務委託による工事設計書に基づき施工する。 改修工事監理業務委託		
評価	予定どおり熱源改修等工事については完了した。工事後の評価及びその他老朽化に伴う施設維持管理については引き続き実施する。	来年度に向けて	継続推進

### ◆ 施策2 地域医療の充実

市民が地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携のもと、地域医療の充実を図ります。

**事業名** 病院事業一部事務組合負担金事業

**担当課** 保健センター

<b>目的</b>	令和3年度当初に設立予定の病院事業一部事務組合に対し、構成市がその経費を負担する。		
<b>手法</b>	合意された一部事務組合の事業費（基本構想及び基本計画の作成経費、人件費、その他事務費など）の負担分を支出する。		
<b>事業内容</b>	一部事務組合への負担金 （議員報酬、費用弁償、議長交際費、監査委員報酬、運営委員報酬、労働保険料、費用弁償、管理者交際費、需用費、役務費、手数料、保険料、委託料（基本構想）、負担金）		
<b>評価</b>	病院事務組合に対し、必要な負担金の交付を実施した。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策3 地域福祉の推進

すべての市民が安心して暮らせるよう、地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会や地域ボランティア団体などと連携し、地域社会づくりに取り組みます。

**事業名** 認知症高齢者等見守り事業

**担当課** 高齢介護課

<b>目的</b>	認知症高齢者の徘徊について、市内外に関わらず誰もがその情報を関係者に通知できる体制を整備する。		
<b>手法</b>	「どこシル伝言板」を導入し、徘徊する高齢者の衣服や杖等に個別認証可能なQRコードのシールを配布し、誰もが家族に通知できるようにする。伝言板の存在を広く周知する。		
<b>事業内容</b>	認知症高齢者の家族やケアマネへの周知 通知システム「どこシル伝言板」の全世帯への周知 対象高齢者家族へのシールの配布		
<b>評価</b>	計画どおり事業に着手することができた。 今後は、積極的な周知の徹底に努め、認知症への理解促進と利用者の拡大を図る。	<b>来年度に 向けて</b>	拡大

**事業名** 地域包括支援センター業務委託事業

**担当課** 高齢介護課

<b>目的</b>	市直営の2ヶ所（チーム）を外部委託し、地域包括支援センターの効率的な運営を行う。		
<b>手法</b>	公募により事業者を選定。 令和2年度中に募集、選定し、令和3年度から業務委託開始。		
<b>事業内容</b>	西部・東部・北部地域包括支援センターの3ヶ所を外部委託し、直営1ヶ所の中部地域包括支援センターの外部委託を準備。		
<b>評価</b>	令和5年度委託化を1年前倒しして事業を実施することができた。今後は4つの地域包括支援センターを統括し、連携強化と機能充実を図る体制づくりに取り組んでいく。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策3 地域福祉の推進

すべての市民が安心して暮らせるよう、地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会や地域ボランティア団体などと連携し、地域社会づくりに取り組みます。

**事業名** 総合福祉センター・ウエルフェア土岐長寿命化事業

**担当課** 高齢介護課

<b>目的</b>	継続的な施設改修を安全かつ効率的に行うため、事前の計画と現場での打ち合わせを入念に行い、施設利用者が継続して利用できるよう整備する。		
<b>手法</b>	令和3年度までは外壁タイルの剥落防止のため、アンカーでタイルを躯体に固定し、塗膜強度が高く耐久性に優れたウレタン樹脂にてタイル面を被膜する。また屋根の保護防水実施後12年が経過し、耐用年数を経過したため併せて防水工事を実施。		
<b>事業内容</b>	ウエルフェア土岐の屋根防水工事及び外壁改修工事		
<b>評価</b>	予定どおり完了することができた。	<b>来年度に向けて</b>	完了

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名 産後ケア事業

担当課 保健センター

目的	出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てが出来る支援体制を確保する。		
手法	短期入所事業、通所事業を実施可能な産科医療を行う医療機関へ委託し実施する。訪問事業については、助産師訪問の実施に向けて、なかなか確保し難い助産師を、単に公募するだけでなく、近隣市への情報収集を行う等により人材確保に取り組む。		
事業内容	東濃地区で産後ケアを実施している市立恵那病院に短期入所事業及び通所事業を委託し実施する。		
評価	計画どおり事業を完了した。次年度は訪問型の産後ケア事業を開始し、真に支援が必要な方の利用に繋げるよう取り組む。	来年度に向けて	拡大

事業名 泉こども園整備事業

担当課 子育て支援課

目的	就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できる体制を確保する。また、安心安全な保育・教育環境を提供できるよう新たな施設整備をする。		
手法	泉地区については現在のいずみ保育園の隣地を取得し、既存園舎の建替えにより認定こども園化を進める。		
事業内容	泉こども園の建設(継続)、施工管理委託(継続)、仮使用検査、水道受益者負担金、電柱移転補償		
評価	来年度の竣工に向けて特に大きな問題点や改善点等もなく、進捗することができた。	来年度に向けて	継続推進

### ◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

**事業名** 子どもの学習支援事業

**担当課** 子育て支援課

<b>目的</b>	所得の低い家庭（貧困層）、ひとり親の家庭等の子どもについては、収入の減少や子育てと仕事を一人で担う等の負担が大きく、保護者が学習費を負担することや宿題や自主学習を充分に見てやることができない傾向があることから地域での学習支援に取り組みにより、子ども達一人ひとりの健やかな育ちや学びを支える。		
<b>手法</b>	市内に住むひとり親世帯（児童扶養手当やひとり親医療受給者）及び生活困窮世帯等の中学生、小学生（定員10名）を対象として、ウエルフェア土岐（母子父子福祉センター）にて月3回程度（年間40回程度）、学習支援ボランティアによる学習支援を実施する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウエルフェア土岐内母子父子福祉センターでの学習支援教室の実施（参加児童数の増加が見込めなければ対象児童を随時見直す。）</li> <li>・学習支援登録ボランティアを活かした市内北部地域での開催を検討する。</li> </ul>		
<b>評価</b>	効果的かつ効率的に地域における子どもの健やかな学びの場を提供するため、実施手法等の見直しを図る。	<b>来年度に向けて</b>	手法見直し

**事業名** 妊婦健康診査事業

**担当課** 保健センター

<b>目的</b>	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を整備する。		
<b>手法</b>	妊婦健康診査費用の助成		
<b>事業内容</b>	妊婦健康診査受診票を14枚交付 基本健診、初回血液検査、子宮がん検診、超音波検診、血算、血算、血糖、クラミジア抗原検査、GBSの実施		
<b>評価</b>	対象妊婦に滞りなく受診票を交付することができた。この事業は、安心して妊娠・出産するために必要な事業であり、引き続き継続する。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

**事業名** 母子保健事業

**担当課** 保健センター

<b>目的</b>	妊産婦や乳幼児の保護者が、母子保健事業を通じて、健康状態の確認し、安心して子どもを産み育てられる体制を整備する。また、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく必要な支援を受けられる体制を整備する。		
<b>手法</b>	各種助成事業の実施（不妊治療費助成、1か月児健診・新生児聴覚検査費用助成等）、各種健康講座の実施、母子健康手帳の交付、妊婦歯科検診・乳幼児健診の実施、妊婦訪問・母子訪問の実施、要支援者に対する支援プランに基づく支援を実施する。		
<b>事業内容</b>	各種助成事業（不妊治療費助成、1か月児健診・新生児聴覚検査費用助成等）、各種健康講座（マタニティクラス、パパママクラス、子育て支援教室、離乳食・7か月児教室、1歳すくすく教室、幼児食教室他）、母子健康手帳の交付、妊婦歯科健診、乳幼児健診、乳幼児健康相談、発達相談、妊婦訪問、母子訪問、要支援者に対する支援プランに基づく支援		
<b>評価</b>	コロナ禍においても、感染対策を講じながら、必要な事業を継続して実施することができた。また、3	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 園舎改修整備事業

**担当課** 子育て支援課

<b>目的</b>	幼稚園・保育園・こども園の改修を計画的に実施し、認定こども園化するまでの期間、施設の維持を効果的に行う。		
<b>手法</b>	各園舎の改修の緊急度を検討し、計画的に修繕を行い財政負担の平準化を図る。		
<b>事業内容</b>	屋根修繕（泉西幼稚園）		
<b>評価</b>	予定通り事業実施をすることができた。市内園舎の計画的な改修・整備は効果的であり、引き続き施設の維持保全に努める。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進



### ◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

**事業名** 児童館・児童センター空調整備事業

**担当課** 子育て支援課

<b>目的</b>	近年の夏場における高温化に伴う利用者の熱中症対策等安全・安心な子育て環境を提供する。		
<b>手法</b>	駄知児童センター、肥田児童センター遊戯室に空調を整備する。		
<b>事業内容</b>	駄知児童センター、肥田児童センター遊戯室に空調を整備する。		
<b>評価</b>	予定通り事業実施をすることができた。市内児童館・児童センターは老朽化が進んでおり、維持・保全に係る環境整備は効果的であるため、計画的に施設整備を実施していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策5 高齢者福祉の推進

高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。

**事業名** 高齢者等支援家庭ごみ戸別収集事業

**担当課** 環境センター

<b>目的</b>	日常生活に伴い家庭から排出される一般廃棄物（ごみ）を、自らごみ集積場まで搬出することが困難な高齢者等世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することにより、ごみ出しに係る負担の軽減を図る。		
<b>手法</b>	市内を4地域（①土岐津町・肥田町②下石町・妻木町③鶴里町・曾木町・駄知町④泉町）に分け、週1回収集を行う。市の分別ルールに従い分別し、粗大ごみを除き戸別収集を行い、併せて安否確認（声掛け）を実施する。		
<b>事業内容</b>	利用申込受付、現地確認、利用可否判断、戸別収集実施		
<b>評価</b>	今年度から実施した事業であり、今後も周知を図るとともに、高齢者生活支援事業の一つとして継続して実施する必要がある。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策6 障がい者福祉の推進

障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、障がい者の自立と社会参加の支援、在宅福祉の充実を図ります。

**事業名** 緊急時の受け入れ・対応事業

**担当課** 福祉課

<b>目的</b>	今後の障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障害児者やその家族が安心して生活できるよう、緊急時の相談、対応が図れる体制を整備する。		
<b>手法</b>	障害児者の緊急時に対応する相談支援事業者及び受け入れ可能な短期入所事業者、共同生活支援事業者と、緊急時受け入れ・対応に係る委託契約（単価契約）を締結する。緊急時対応の協力体制を強化するため、受け入れに携わった相談支援事業者、受け入れ事業者に対し、自立支援給付費に加えて特別給付費を支給する。		
<b>事業内容</b>	障害者施設支援委託料（緊急時対応事業委託料） 制度の普及啓発（土岐市内の対象事業者の9割参加を目標とする）		
<b>評価</b>	緊急時の対応にかかる体制は整備したため、今後は制度の普及啓発活動に力を入れていく。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：環境と調和したにぎわいづくり（経済・環境）

## ◆ 施策1 陶磁器産業の振興

陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化や更なる販路拡大等を行います。

**事業名** 美濃焼振興事業 **担当課** 美濃焼振興室

<b>目的</b>	美濃焼・土岐市を広くPRし、知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である美濃焼業界の活性化を図る。教育分野にもPR活動を行い、次世代層にも美濃焼の認知を図る。		
<b>手法</b>	陶磁器関連の展示販売事業に出展する事業者に対し補助をする。パンフレット・ポスター・ホームページなどを活用したPR活動を展開する。商品開発に関する支援をする。学生を対象とした陶芸教室や陶育事業の支援をする。		
<b>事業内容</b>	陶磁器関連展示会出展補助および支援。美濃焼振興意見交換会の実施。 美濃焼のうつわを楽しむ暮らし事業の実施。商品開発に関する支援。教育分野でのPR活動。		
<b>評価</b>	高い技術力に裏打ちされた事業所が多くあるが、うまく商売に結びつけられていない。美濃焼を知ってもらうための効果的なPR方法を検討・実施し、市内で生産される商品の販路拡大につなげていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** どんぶり会館長寿命化事業 **担当課** 美濃焼振興室

<b>目的</b>	快適な利用環境を維持するため、計画的に整備・改修を行う。		
<b>手法</b>	期間を3年に分け実施。令和2年度は事務所のエアコン設備、令和3年度は厨房のエアコン設備、非常用自家発電設備整備、令和4年度に吸収式冷温水機の空調設備改修を行う。		
<b>事業内容</b>	厨房の空調改修工事の実施。 非常用自家発電設備整備の実施。		
<b>評価</b>	令和3年度の計画は予定どおり完了した。引き続き整備を進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

◆ 施策1 陶磁器産業の振興

陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化や更なる販路拡大等を行います。

事業名 陶磁器試験場・セラテクノ土岐備品更新事業

担当課 陶磁器試験場・セラテクノ土岐

目的	最新鋭の機器を導入することにより、陶磁器業界からの要求に迅速な対応ができる体制を整備する。		
手法	業界からのニーズが高く、緊急性の高いものから順に、老朽化した機器を更新する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子吸光分析装置の更新（食品衛生法で規定される鉛・カドミウムの溶出量を測定する装置）</li> <li>・3Dモデリングシステムの更新（3Dモデリングソフト及び3Dプリンター）</li> </ul>		
評価	計画通り機器の更新をし、業界からの依頼に迅速に対応できる体制を整えることができた。	来年度に 向けて	継続推進

### ◆ 施策2 新産業の創出

新産業の創出のために、広域交通アクセス網を活用し、新産業の誘致・支援を行うとともに、新たな進出用地の確保に取り組みます。

**事業名** 企業立地奨励事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	進出企業に対する財政支援措置を講ずることで、企業誘致の促進を図る。		
<b>手法</b>	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金を交付する。		
<b>事業内容</b>	事業所設置奨励金（12社に交付）		
<b>評価</b>	立地件数については、工場用地不足が原因のため、今年度実施した「工場用地開発可能性調査」の土地について、事業手法を検討し事業化を目指すとともに、工場用地の適地調査の実施を進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

◆ 施策3 商業の振興

商業の振興のために、消費者ニーズを充たし、市民生活の向上につながる、地域に密着した魅力ある商業環境を形成します。

事業名 創業者支援事業

担当課 産業振興課

目的	国の産業競争力強化法における創業支援の強化に伴い、市内における創業を関係機関と連携して支援する。		
手法	市に創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金を交付する。		
事業内容	・創業支援窓口・創業者利子補給・創業者家賃補助・創業者出店補助・創業者賃貸借促進補助		
評価	新規創業件数の伸び悩みについて、商工会議所と連携して調査・分析し、場合によっては新たな支援策の創設などを検討していく。	来年度に向けて	継続推進

### ◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を楽しめるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

**事業名** 観光PR事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げ、観光客受入環境の整備、土岐市の知名度の向上、効果的な情報発信、市民及び関係者が参画した持続発展可能な観光まちづくりを推進する。		
<b>手法</b>	広告掲載・PR看板掲出、PR看板改修、パンフレット作成、イベント開催、イベント出店、観光大使活用プロモーションを行う。		
<b>事業内容</b>	広告掲載、PR看板掲出、パンフレット作成、イベント出店、観光大使活用プロモーションを行う。		
<b>評価</b>	コロナの影響によりイベント等が中止となる中、新たに動画と紙媒体を融合した動画とパンフレットの制作を行った。またSNSへの投稿を積極的に行い閲覧数の増加につなげた。今後も引き続き効果的なSNS等の活用方法を研究しPRしていく。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

**事業名** 観光拠点施設運営事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	東美濃地域全体の観光案内や観光物産を販売できる条件を備え、来客数及び売り上げを図る。		
<b>手法</b>	一般社団法人土岐市観光協会及び土岐市観光ガイドの会への補助金交付		
<b>事業内容</b>	土岐市観光協会補助金（収益事業補助金） （人件費、運営事業、施設管理事業費など） 土岐市観光ガイドの会 補助金交付		
<b>評価</b>	観光拠点施設をリニューアルオープンさせたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり計画指標は未達成となっている。今後は効果的なPRの実施やイベントの開催、商品数の充実など施設の充実を図っていく。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進



◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名 観光イベント等助成事業

担当課 産業振興課

目的	観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、土岐市内で行われるイベントの開催を支援する。		
手法	イベント実施団体へ補助金を交付する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・織部まつり補助金</li> <li>・産業観光支援事業補助金</li> <li>・美濃焼産業観光振興補助金</li> </ul>		
評価	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止が相次いだ。今後はウィズコロナを見据えたイベントを主催団体とともに検討していく。	来年度に向けて	継続推進

### ◆ 施策5 農林業の振興

農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。

**事業名** 新規就農・経営継承総合支援事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	新規就農者の定着を確実なものとするための取組を積極的に推進する。		
<b>手法</b>	農業次世代人材投資事業（経営開始型）：原則45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後（5年以内）の所得を確保するため給付金を給付		
<b>事業内容</b>	農業次世代人材投資事業（経営開始型）による給付金の給付		
<b>評価</b>	新規就農者の営農定着は順調に進んでいるが、今後の状況は不透明である。未利用農地の有効活用や耕作放棄地の解消を促すため、新規営農者を増やす取組を検討する。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 陶史の森運営事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通じた自然教育の場を提供する。		
<b>手法</b>	毎年秋に陶史の森まつりを開催する。 森林環境譲与税を活用して園の整備を行う。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営管理</li> <li>・浄化槽ブロー交換</li> <li>・池沿い遊歩道維持工事</li> </ul>		
<b>評価</b>	市内外から憩いの場や自然教育の施設として多くの人で賑わう施設であるため、安心・安全に利用できるよう環境を整えるとともに、より魅力を高めるため、園内整備を継続する。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：環境と調和したにぎわいづくり（経済・環境）

## ◆ 施策5 農林業の振興

農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。

**事業名** 有害鳥獣捕獲事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	野生鳥獣の増加・拡大により農作物被害金額は増加し、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損出や土壌流出等が発生しているため有害鳥獣を捕獲し被害の抑制を図る。		
<b>手法</b>	猟友会と有害鳥獣捕獲委託契約を結び、農作物・市民の生活に甚大な被害を加えるイノシシ・ニホンジカの捕獲をする。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会委託（熊パトロール含）</li> <li>・捕獲報奨金</li> <li>・猟友会補助金</li> </ul>		
<b>評価</b>	豚熱等の影響によりイノシシの捕獲頭数が減少していたものの、増加に転じてきた。引き続き猟友会の協力を得て有害鳥獣の捕獲に努めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 被害木駆除等促進事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を実施することにより、森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させる。		
<b>手法</b>	対象民有林内にある枯損木の処理を行う。		
<b>事業内容</b>	陶都森林組合による枯損木の伐倒を実施。		
<b>評価</b>	今後も計画に基づき被害木の駆除を実施していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名 不法投棄対策事業

担当課 生活環境課

目的	新たな不法投棄や不適正処理を防止することにより、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図る。		
手法	生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的に平成5年度から地域の推薦を受けた不法投棄監視員によるパトロールを実施している。また、職員による市内巡回や看板、広報等による啓発活動を行うとともに、不法投棄された廃棄物を回収し処分している。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄物の撤去</li> <li>・不法投棄された家電リサイクル法対象物、廃タイヤの処理</li> <li>・多発地帯に防止看板設置</li> <li>・不法投棄監視員の委嘱</li> <li>・職員による不法投棄巡回</li> <li>・不法投棄監視システム設置</li> </ul>		
評価	不法投棄監視員によるパトロールは、不法投棄防止に有効な手段であり、引き続き実施する。また、不法投棄が頻繁に行われる個所については、看板等の設置など有効な手段を検討していく。	来年度に向けて	継続推進

事業名 地球温暖化防止対策事業

担当課 生活環境課

目的	土岐市地球温暖化対策実行計画では、市が行う事務・事業及び市が管理する全施設を実行計画の対象とし、温室効果ガス排出量を令和3年度において基準年度（平成12年度）比で、12%削減する。また、「ぎふ清流 COOL CHOICE」の取り組みを推進する。		
手法	「ぎふ清流 COOL CHOICE」に関する啓発。エコキャップ回収事業、グリーンカーテンの推進（市民に苗やタネを配布して、グリーンカーテンコンテストを実施する。）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次土岐市地球温暖化対策実行計画の策定</li> <li>・環境教室の開催</li> <li>・グリーンカーテン講座</li> <li>・庁舎や公共施設にグリーンカーテンを実施</li> <li>・エコキャップ回収事業</li> </ul>		
評価	温暖化防止に向け自治体が積極的に取り組むとともに、市民とともに環境について考え、温暖化防止に取り組むことは非常に重要であり、今後は各新規施策も検討していく。	来年度に向けて	拡大

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名 斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業

担当課 生活環境課

目的	「土岐市公共施設等総合管理計画」のもと、延命を図るために計画的な修繕を行う。また新型コロナウイルス等の感染症に対応した設備更新を検討、実施していくことにより、亡くなられた方の尊厳保持を基本に安定した施設運営維持、遺族の方々へ安心かつ信頼のあるサービスを提供する。		
手法	通常の保守点検では発見しづらい、火葬炉内の耐火物とそれに伴う火葬炉の付帯設備を中心に、劣化している部分の整備を行う。感染症対応についても、早期に対応炉への転換を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬炉八、二号及び動物炉内耐火物整備工事</li> <li>・付帯設備等整備工事</li> <li>・空調機器一式更新整備工事</li> </ul>		
評価	施設の老朽化が進んでいるが、安定した施設運営を行うため、今後も計画的に実施していく。	来年度に 向けて	継続推進

### ◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

**事業名** し尿処理施設整備事業

**担当課** 衛生センター

<b>目的</b>	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持向上を目指し、し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理する。		
<b>手法</b>	し尿処理設備等整備工事を継続しつつ、循環型社会形成推進交付金（環境省）が活用出来るし尿処理施設基幹的設備改良事業の実施を見込む。し尿処理施設新設の場合は、汚泥再生処理センターを建設する。		
<b>事業内容</b>	・し尿処理設備等整備工事（補修費）		
<b>評価</b>	施設の長寿命化することは費用の面から有効と考えるが、今後の処理量と施設処理能力を検討し効率的・効果的な施設改修を行う必要がある。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** ゴミ処理施設車両等更新事業

**担当課** 環境センター

<b>目的</b>	所有車両の状態を把握し、使用限界域に達する前に計画的に更新し、円滑な収集業務を行う。		
<b>手法</b>	所有車両の状態を把握し、修繕状況等を踏まえ更新車両の順位を決定し、効率的な更新を行う。		
<b>事業内容</b>	ダンプ車更新 1台		
<b>評価</b>	安定的な収集を図るため、車両の更新を計画的に行う。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

事業名 環境センター長寿命化事業

担当課 環境センター

目的	計画的な整備工事を行うことにより安定した廃棄物処理を目指し、市の責務である一般廃棄物の円滑な処理に寄与する。		
手法	計画内容を都度見直し、現状に沿った整備を行い施設の長寿命化を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3号炉定期整備工事</li> <li>・ 2号炉減温塔関係定期整備工事</li> <li>・ 1号炉バグフィルタ交換工事</li> <li>・ 全炉共通油圧ユニット、空気圧縮機点検整備工事</li> <li>・ 全炉共通系計装機器更新工事</li> <li>・ 非常用自家発電機更新工事</li> </ul>		
評価	施設の長寿命化することは費用の面から有効と考えるが、今後の処理量と施設処理能力を検討し効率的・効果的な施設改修を行う。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策9 公共交通の充実

市民バスの適正運行を推進するとともに、バスや列車の運行本数等の充実を関係機関に働きかけ、公共交通機関の充実を図ります。

事業名 市民バス活性化・総合再生事業

担当課 産業振興課

目的	土岐市に求められる移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、公共交通の再編を行う。		
手法	土岐市地域公共交通網形成計画（H28～R3）で掲げた各方針に基づき、事業を実施する。また令和3年度には、次期計画として地域公共交通計画（R4～R8）を策定予定。地域公共交通計画では、運転士の雇用維持や、路線やダイヤ情報のデータ化、多様な輸送資源の活用などを方針に盛り込み、利用者の利便性の向上や、根本的な運転士不足等の問題の改善を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画</li> <li>・市民バス運行</li> <li>・次期計画策定</li> <li>・デマンドタクシー運行</li> <li>・協議会開催</li> <li>・路線およびダイヤの改善</li> <li>・広報PR</li> </ul>		
評価	令和4年度に開業予定の商業施設への交通手段として、民間事業者と協議を重ね民間路線バスの新規路線開設につなげることができた。令和4年度から5年間の地域公共交通計画を策定し、同計画に基づき市内公共交通の整備を進めていく。	来年度に 向けて	継続推進



### ◆ 施策1 社会教育の充実

市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、豊かな心を育むうえで基本となる家庭教育や地域教育、人権教育の充実を図ります。

**事業名** コミュニティスクール推進事業

**担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	学校（中学校区）ごとに学校運営協議会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域社会人を育成する土岐市版コミュニティスクールを推進する。		
<b>手法</b>	全ての学校に補助金を交付し、コミュニティスクールを推進する。また「地域とともにある学校」づくりを推進するため、地域ボランティアコーディネーターを任命する。		
<b>事業内容</b>	・小中学校14校に、コミュニティスクール推進事業補助金を交付する。		
<b>評価</b>	学校運営協議会の設置は完了したので、今後は各校でどのように活動を進めていくのか地域毎の特色を生かして進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 「土岐ふるさと塾」

**担当課** 生涯学習課

<b>目的</b>	土岐市の未来を担う子どもたちに、豊かな体験を通してふるさと土岐市の伝統・文化・自然・産業を知る機会、そこに携わる人との触れ合いの場を提供し、土岐市に愛着のもてる子を育てる。親子で学習や体験を共有することを通して、親子の絆を深める。		
<b>手法</b>	「土岐ふるさと塾」として、土岐市の伝統・文化・自然・産業を体験し学ぶ教室を開催する。コースや内容は関係団体と協議しながら開拓し、年ごとに見直す。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧が洞石仏群、八十八弘法、陶史の森自然学習（肥田町）</li> <li>・中馬街道学習、曾良山登山（濃南地区）</li> <li>・妻木城歴史学習会</li> </ul>		
<b>評価</b>	郷土愛を育むための重要な事業であり、継続して実施していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** 保・幼・小・中学校グローバル人材育成事業 **担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	令和2年度から、小学校5・6年生の外国語活動は外国語として教科化され、グローバル社会に対応できる人材育成として、国際共通語である英語を習得することは極めて重要である。そのため、ALT（外国語指導助手）を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して、英語の力を養う。ALTを増員することで、さらなる小中学校の英語教育の推進と幼稚園からの外国語活動を充実させる。		
<b>手法</b>	一財）自治体国際化協会より、県を通じてALT（外国語指導助手）を3名招致する。さらにJETプログラムではなくALT派遣会社よりALTを2名派遣する。JETにおけるALTの公的な研修は年に2度しかない。ALT派遣会社のALTはベテランALTが指導者となり、互いの授業を参観し合って研修を行ったり、学習指導要領に則った研修を受けていたりするためアシスタントとして非常に優秀である。また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響で、外国から渡航できないことを考えると順にJETプログラムからALT派遣会社からの派遣に切り替える事が望ましい。		
<b>事業内容</b>	JETプログラムによりALT4名を市内各小中学校、附属幼稚園、こども園、希望保育園、浅野教室に派遣、語学指導を行う。		
<b>評価</b>	A L Tの人数も4名と増えてきており、今まで以上に外国人と直に接する機会も増えている。引き続き豊かな国際感覚を身に付けるためにも継続することが必要。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 小中学校ICT整備事業 **担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	各小中学校にICTを整備し、個の能力や学び方に応じた個別学習、教え合い、学び合う協働学習、特別な配慮が必要な子どもたちへのきめ細やかな学習支援ができる体制を整備する。		
<b>手法</b>	校内LANネットワークの環境を100MBから10GBレベルまで増強し、児童生徒1人1台端末に対応する。また、校内へのインターネットの引込み及び教職員用端末の更新も順次整備していく。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット回線使用料</li> <li>・校務支援システム</li> </ul>		
<b>評価</b>	一人一台環境の整備は完了したので、今後はこれらを有効活用して、児童生徒の主体的な学びに繋がるような指導力の向上が必須である。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** GIGAスクール構想におけるICT教育企画 **担当課** 教育研究所

<b>目的</b>	ICT機器を活用して、子どもの「情報活用能力」「論理的思考力」「学力」を育むために、意図的・系統的な指導構想を構築する。また、子どもや家庭、教師の実態を調査し、実効性のある指導を行うための、教員の指導力の向上や、環境整備、情報モラル教育の推進、ソフトの選定・精査を行う。		
<b>手法</b>	情報収集、課題分析、企画を踏まえた土岐市ICT教育活用手引き書を改定する。 タブレット端末の効果的な利活用やプログラミング教育等ICT教育推進にかかわる実践的な研修会を実施する。		
<b>事業内容</b>	情報収集、課題分析、企画を踏まえた手引き書の改定、教職員研修や環境整備に関わる調査と精査を行う。 タブレット端末の効果的な利活用やプログラミング教育等ICT教育推進にかかわるの実践的な研修会を実施する。		
<b>評価</b>	コロナ禍における学習機会の確保においても非常に重要な施策になっている。基本的なタブレットの活用については慣れてきたが、今後はより効果的な活用を検討していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 土岐市教育支援センター（仮称）開設 **担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	不登校など集団生活への適応が困難な児童生徒に対して、基本的生活習慣の改善、基礎学力の補充、情緒の安定のための教育相談・適応指導（学習指導を含む）を行う支援センターとして令和6年度の設置を目指す。		
<b>手法</b>	教育支援センター（仮称）は「適応指導教室」「外国人児童生徒初期指導教室」「教育相談」「就学補助・検査機能」の4つを機能を担う。「適応指導教室」では主に不登校、不登校傾向にある児童生徒の支援を行う。「外国人児童生徒初期指導教室」では、日本に来て間もない外国人児童生徒の日本語指導などの支援を行う。「教育相談」では、様々な理由で適応が困難な児童生徒および家庭に対して教育相談を行う。「就学補助・検査機能」では、就学支援にかかわる検査や、支援の見立てを行うために検査を行う。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター開設委員会の要項作成</li> <li>・先進市町村への視察</li> <li>・開設に向けての意見聴取</li> </ul>		
<b>評価</b>	人員確保も含めて設置年度まで計画的に進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	拡大

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 プログラミング教育推進事業 担当課 教育研究所

目的	プログラミング的思考の育成を図るとともに、プログラミングの働きやよさ、社会が情報技術によって支えられていることに気づき、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする能力を育む。		
手法	児童生徒自身が意図した通りに動く教科の教材等を通して、教材の制御を通してプログラミング的思考を育む。 各学校代表職員を集め、指導計画書及び授業実践をまとめ、年度末に各校に配付する。		
事業内容	効果的な教材を選定・購入する。 各校代表職員による指導計画及び実践事例集を各校にデジタルデータで配付する。		
評価	プログラミング的思考を身に付けるためには継続した取り組みが重要であり、引き続き本事業に取り組んでいく。	来年度に向けて	継続推進

事業名 夢の教室事業 担当課 教育総務課

目的	夢をもつ子どもは、自ら目標に向かって努力し、仲間を大切にできる。このことを踏まえ、子どもたちが何度も挫折を経験しながらも夢をかなえてきた大人たち（夢先生）と出会い、話を聞くことによって、夢をもって学校生活を送り、将来の希望や目標に向けて努力する契機となることを目的とする。		
手法	JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、市内全小学校の5学年児童を対象に行う。一流スポーツ選手を講師として招き、実技や講演を通して将来の夢について学ぶ。実施後に、児童が感想を書いたりアンケートに回答したりする時間を設けて評価し、効果を検証する。		
事業内容	JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、市内全8小学校5学年各学級別で10月～1月に実施する。また、令和3年度については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大によって実施できなかった6年生についても併せて実施する。		
評価	有名アスリートから話を聞いたりすることで、児童生徒が「夢を持つことの大切さ」を学ぶことができる機会につながっている。	来年度に向けて	継続推進

### ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

#### 事業名 きめ細かな学校支援事業

担当課 教育総務課

目的	35人学級サポートティーチャーにより、中2中3も35人学級編制にすることや、小学校にもサポートティーチャーを配置し、少人数指導を実施することで、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援を行い、学力をより定着させたり、生徒指導上のトラブル発生を軽減したりする。学校支援員を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力を伸ばす。外国人児童生徒適応支援員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。		
手法	各小中学校の実態に合わせ、派遣申請書の内容に応じて、中学校35人学級サポートティーチャー・学校支援員・アレルギー対応給食支援員・司書支援員・外国人児童生徒適応支援員を配置し、対象の児童生徒の学校生活を支援していく。今後、司書支援員を配置する校区を増やす。小学校の4年生以上で36人以上の学級には、学年で一人ずつ小学校サポートティーチャーを配置する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・35人学級サポートティーチャー、小学校サポートティーチャー</li> <li>・学校支援員</li> <li>・アレルギー対応給食支援員</li> <li>・学校図書館司書支援員</li> <li>・外国人児童生徒適応支援員を配置、派遣する。</li> </ul>		
評価	サポートティーチャー設置により、小中学校全学年で35人学級が達成するなど、きめ細かな対応ができ	来年度に向けて	継続推進
ており継続していく。			

#### 事業名 キャリア教育推進補助事業

担当課 教育総務課

目的	生徒一人一人の能力や個性を伸ばし、社会的、職業的自己実現を図ることの一つの手段として、身近で活躍している方を講師として迎え、講演を聴くことや体験活動を通して、生徒自身の「生き方」や「職業観」、「進路」を見つめ直す機会を創出する。文部科学省で作成されたキャリアパスポートを活用し、小学校から中学校を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐ。		
手法	各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施する。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切にしたい職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。 令和2年度からキャリアパスポートの活用が始まったため、市内小学校の1年生に1冊ずつファイルを配付する。(9年間活用)		
事業内容	各学校で創意工夫を凝らした取り組みを計画する。各学校へ、生徒の人数割りで補助金を交付し、より充実した取り組みとなるように指導・支援する。キャリアパスポートを活用するため、保管用のファイルを配付する。		
評価	世の中には様々な職業があり、それぞれの職業で活躍されている方々から直接話を聞くことで、「職業観」などを	来年度に向けて	継続推進
考える機会が得られることは児童生徒にとっては貴重な体験であり、継続すべき事業である。			

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** スクール・ロイヤー事業 **担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	学校が、保護者や地域の方々と信頼関係を築きつつ、子どもが抱える問題の解決に当たるため、弁護士への相談等を通して適切な助言・支援を受ける体制を構築する。また、小中学校でいじめ防止などの出張授業を行い、児童生徒が問題の解決のための手だてを学ぶ。
<b>手法</b>	学校が法律事務所を訪問し、直接面会して相談する。解決が難しい事案について、資料や現物を見てもらいながら助言を受ける。いじめ予防教育として出張授業として、弁護士が児童生徒に講話をする。
<b>事業内容</b>	担当弁護士が、直接面談で受けた相談・質問に対して、助言をする。 出張授業として、弁護士が児童生徒に講話をする。
<b>評価</b>	学校内で起こる様々な問題も複雑化してきており、法律の専門家である弁護士に相談したり、助言を受けることは、学校の信頼性を高めるためにも必要な事業である。
	<b>来年度に向けて</b> 継続推進

**事業名** 外国人児童・生徒の初期指導教室設置事業 **担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	土岐市の小中学校に、入学・転入した外国人児童生徒が、日本の生活に適応し、日本の子どもたちと共に楽しく充実した生活を送ることができるよう、支援体制を整える。
<b>手法</b>	市外国人児童生徒初期指導教室（最長で3ヶ月程度）を設置し、日本に来て間もない日本語が話せない外国人児童生徒に対して、日本語指導と日本の生活習慣を学ぶためのサポートをする。また、初期指導を終えて、各学校に通い始めた児童生徒が学校生活に適応できるよう、担当職員が学校を巡回し、学校での様子を見て、個の困り感に合わせた指導・支援を行う。また、就学案内や各関係者の連絡・調整などのコーディネーターの役割も担う。
<b>事業内容</b>	各小中学校における外国人児童生徒適応指導において、日本語指導や生活支援をする。 市外国人児童生徒コーディネーターが、外国人児童生徒が学校での生活に適応するために学校及び諸機関との連携・調整役を担う。
<b>評価</b>	日本語が理解できない状態で学校に通い始めた児童生徒が学校生活に適応できるよう、指導・支援を行うことを継続することが適当である。
	<b>来年度に向けて</b> 継続推進



# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** いじめ・不登校対策事業 **担当課** 教育研究所

<b>目的</b>	①いじめ・不登校など悩みをもつ児童生徒への教育相談を通し、児童生徒が授業や学校集団生活に適応的に参加できるよう指導・支援する。②不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センターとして土岐市教育相談適応指導教室）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。		
<b>手法</b>	①いじめ・不登校の問題解決や心に悩みをもつ児童生徒の教育相談のために、設置を必要とする小・中学校に教育相談室や校内適応指導教室を設置する。②不登校対策に取り組むネットワークの中核的機能の整備…地域SSC（土岐市教育相談適応指導教室）の在り方、基礎的調査研究、教員研修、民間施設に関する情報提供、家庭への訪問指導、保護者・教員への相談、助言など、適応指導の在り方		
<b>事業内容</b>	①教育相談員設置事業…市内の小・中学校に教育相談室を設置。必要とする小・中学校に校内適応指導教室を設置。 ②SSN…教育相談員研修会の開催。教育相談講演会・保護者懇談会の実施。市カウンセラーの設置。		
<b>評価</b>	児童・生徒の将来のためにも、本事業は継続していくことが適当である。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査) **担当課** 教育研究所

<b>目的</b>	各学校でPDCAサイクルによる指導を継続することで、児童生徒の学力向上を図る。 児童生徒一人一人の学力状況を小学校から中学校へと引き継ぎ、追跡調査することによって個への指導をより確かなものとする。		
<b>手法</b>	年度当初にNRTを小4・5・6年、中1・2年で実施し、学習状況を正確に把握・分析することで指導改善に役立てる。 Q-Uアンケートを小4・5・6年、中1・2・3年で年2回実施。		
<b>事業内容</b>	NRT（全国標準学力検査）を市内小学校4・5・6年生、中学校1・2年生で実施。令和3年度から、小6・中1に外国語を追加。 Q-Uを小学校4・5・6年生、中学校全学年で年に2回実施。抽出職員の研修を小中学校別に年2回実施。		
<b>評価</b>	客観的指標は重要であるが、それをいかに活用していくかの方がより重要である。そのための研修など充実させていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** 教職員指導力向上事業 **担当課** 教育研究所

<b>目的</b>	今日的な教育課題についての研修に専門的な講師を招聘し、教職員の指導力向上を図る。		
<b>手法</b>	人権教育、道徳教育、教育相談、特別支援教育、多文化共生、労務管理、プログラミング教育など、今日的な教育課題に向けた研修を大学教授や業者等から講師を招聘し、各校担当職員や管理職等に対して研修を実施する。プログラミング専門の大学教員を各小中学校に派遣し、指導内容・方法について体験的な研修を受け、授業改善を行う。		
<b>事業内容</b>	専門的な講師を招聘し、今日的な教育課題に向けた教職員の研修を行い指導力向上を目指す。R3年度は、「いじめ」「不登校」「タイムマネジメント」「カリキュラムマネジメント」等の中から講師を招聘し研修を実施。プログラミング専門の大学教員を各小中学校に派遣し、プログラミング教育の指導内容、指導方法に係わる研修を行う。		
<b>評価</b>	教員の指導力は、児童・生徒の将来に大きく関わってくる。指導力向上は引き続き取り組んでいく。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

**事業名** 児童生徒能力開花応援事業 **担当課** 教育研究所

<b>目的</b>	子どもが興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げることでさらなる夢を大きくもったり、夏休みに取り組む作品づくりについて、各学校の取組を支援し、作品の向上を目指したりすることを通して、個性の伸長を図る。		
<b>手法</b>	科学作品、社会科課題追究作品など夏休みを利用した作品づくりを支援する講座を開設したり、数学や科学に興味のある児童生徒が専門知識を学んだりする講座を企画する。また、外部委託によるイングリッシュキャンプを2日間企画し、英語中心の生活の中で異文化を学ぶイベントを実施する。さらに、核融合科学研究所等と連携し講座を開設する。		
<b>事業内容</b>	夏休みを利用し、児童生徒を対象に作品づくりや専門的な知識、技能を学ぶ講座を開設する。講座には、教職員や専門的な知識を有する講師を依頼する。感染症の拡大状況に応じて、オンラインによる実施を検討する。子どもたちの学習のサポートを行う学力パワーアップ講座を開催する。学校と連携し要支援家庭や不登校傾向の子どもに参加を促す。		
<b>評価</b>	子どもたちは様々な可能性を持っており、多角的なアプローチが必要である。本事業は、学校外で子どもたちに刺激を与えることができおり、引き続き事業実施していく。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進



# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** 土岐市研究推進指定校 **担当課** 教育研究所

<b>目的</b>	「土岐市教育の方針と重点」及び園・学校の教育目標の具現をめざすため、複数年度にわたる計画的な研究指定を行い、今日的な教育の在り方を究明し、土岐市教育の振興に資する。また、指定園・学校の複数年度にわたる計画的な研究推進を支援するとともに、その実践や研究成果を土岐市内外に広める。		
<b>手法</b>	今日的課題に応じて、2年間または、3年間の研究指定を行い、指定最終年に研究発表会を行う。2年目には中間報告会を行い、研究の進捗状況を確認し合っている。また発表会には、市内の教職員が参会し、研究成果を広める機会とする。		
<b>事業内容</b>	土岐市指定校（園）を指定し、土岐市教育の方針と重点及び教育目標の具現をめざす。学校課題解決3年指定中3年目（下石小・妻木小・西陵中）、2年目（駄知小中）、1年目（肥田小中）、授業改善2年指定中1年目（泉中東教推）、学級経営東教推2年指定1年目（土岐津中）		
<b>評価</b>	教職員の実践的指導力を向上させるために必要な事業である。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

**事業名** 食に関する豊富な体験活動 **担当課** 学校給食センター

<b>目的</b>	ほぼ毎日食べる学校給食を「生きた教材」として、「旬の食材」「行事食」「栄養バランス」「地域の食材」などさまざまなことを学び、給食センターの施設や調理員、さらには給食に関わる人たちを活用した体験活動を提供することにより、食への興味関心を深める。		
<b>手法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子給食調理体験</li> <li>・ふれあい給食</li> <li>・家庭の食育マイスター</li> <li>・各園、学校の食育推進教師（給食主任）による食育推進研修会</li> <li>・中学校卒業記念品贈呈事業</li> </ul>		
<b>事業内容</b>	親子給食調理体験、ふれあい給食、家庭の食育マイスター、中学校卒業記念品贈呈事業		
<b>評価</b>	食育事業は継続していくことが必要である。実施方法を見直しながら事業を継続していく。	<b>来年度に 向けて</b>	手法見直し

### ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** 小中学校空調整備事業

**担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	快適な教育環境を提供する。		
<b>手法</b>	特別教室に空調機器を設置する。		
<b>事業内容</b>	駄知中学校、肥田中学校		
<b>評価</b>	快適な教室環境を整備していくことは、児童生徒の学力の向上にもつながるため、特別教室への空調設備の整備を継続していく。	<b>来年度に向けて</b>	拡大

**事業名** 教育施設維持事業

**担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	良好な教育環境を保持するため計画的に維持していく。		
<b>手法</b>	H30年度に作成した長寿命化計画をもとに、部位修繕箇所の劣化ランクDを優先に教育環境の経年劣化箇所を改修する。		
<b>事業内容</b>	土岐津中学校北舎（屋上防水、外壁改修）		
<b>評価</b>	予算の関係もあり計画通りに進捗することは難しいが、安全安心な教育環境を維持するためにも計画的に長寿命化を進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

**事業名** スクールバス運行事業

**担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	濃南小学校区における教育条件の特殊事情を考慮し、遠距離通学児童の通学条件を緩和することを目的とする。		
<b>手法</b>	濃南小学校区にスクールバスを運行することにより、保護者及び児童の遠距離通学に係る負担を軽減する。		
<b>事業内容</b>	鶴里町又は曾木町から、濃南小学校までの通学距離が概ね2キロメートル以上の児童に対し、スクールバスを運行する。		
<b>評価</b>	濃南小学校区における遠距離通学児童の通学条件を緩和することができており、現状のまま継続することが適当である。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 学校給食供給事業

**担当課** 学校給食センター

<b>目的</b>	学校給食を安全かつ安定して供給するとともに、身体の発育期にある児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発育に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。		
<b>手法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食調理業務等委託</li> <li>・HACCPシステムによる衛生管理の徹底</li> <li>・行事食、旬の食材を取り入れた給食献立の充実</li> <li>・食物アレルギー対応食の提供</li> <li>・給食を安定して供給できる施設管理</li> </ul>		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温水発生機部品更新</li> <li>・高圧引込交換</li> <li>・排水処理施設ポンプ更新</li> <li>・受水槽加圧給水ポンプ保全修繕</li> <li>・給食調理業務等委託</li> <li>・配送業務委託</li> <li>・床下温湿度計設置工事</li> </ul>		
<b>評価</b>	突発的な事故を少しでも減らすために、定期的な保守点検と計画的な改修を進める。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 科学イベント「土岐で科学を学ぶ日」実施事業

担当課 生涯学習課

目的	子どもから大人まで広く科学に親しむ機会をつくることで特に子どもの科学への関心を高め学習意欲の向上を図る。		
手法	自然科学研究機構各研究所（核融合科学研究所、国立天文台、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所）東濃地科学センターの協力を得て、市役所庁舎及び文化プラザを一体的に活用した科学イベントを実施する。		
事業内容	市公式youtubeチャンネルを活用したオンライン動画配信イベント		
評価	オンラインでの開催はやむを得ないが、やはりオンラインではなく直接自分で体験できるイベントとして開催できることが望ましい。	来年度に向けて	継続推進

事業名 文化プラザ整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	市民全般に文化・芸術を従来通り滞りなく提供することで、より多くの市民に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにすることを目的とする。市内随一の文化施設であり、県内2番目の収容規模を有することから催される演目も幅広く、土岐市全体を活性化する上で大きな力となるものであり、文化活動を発信する拠点としてその役割は重要である。		
手法	特定天井改修実施設計を受け特定天井を改修及び監理業務を実施する。令和4年の成人式までに完了する予定。また、令和4年度から5年度にかけて長寿命化基本計画、基本設計、実施計画を行う。令和5年12月でエレベータの制御盤部品の供給停止となることから、実施設計後、エレベータの取替工事を行う。		
事業内容	①サンホール・ホワイエ特定天井耐震整備工事（建築、電気、機械）、舞台機構、舞台音響、舞台照明、雨漏対策 ②同整備工事の監理業務委託		
評価	市民が文化活動をするための重要な施設であり、今後も計画的に改修して長寿命化を図る必要がある。	来年度に向けて	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

**事業名** 土岐市図書館改革推進事業 **担当課** 図書館

<b>目的</b>	土岐市読書推進計画に基づき読書推進活動を実施し、小中学生の読書率の向上を目指す。また図書館職員の意識改革が必要であり、そのための図書館改革と職員の意識改革を行うことにより市民から親しまれる図書館とし、図書館満足度を上昇させる。また、障害者にも親しめる図書館を目指し、ハード面では棚の低層化や通路の幅を広げ、ソフト面では電子図書館の導入を検討する。		
<b>手法</b>	図書館改革プラン（仮称）の策定し実行する。図書館職員の意識改革を促すための事業を継続的に実施する。「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）による整備を行う。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館改革プラン（仮称）の策定</li> <li>・図書館職員の意識改革に向けての全体研修及び、ワークショップの実施</li> </ul>		
<b>評価</b>	ワーキングや研修により土岐市図書館の取り組むべき課題を洗い出すことができた。今後はプランに沿った図書館改革を進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 「読書に親しむまち土岐市」読書推進事業 **担当課** 生涯学習課

<b>目的</b>	市民が読書に親しむため、土岐市読書活動推進計画を策定し、世代別に読書に関連する講座・イベント等を開催し、読書に親しむ機会を提供することで「読書が育てるまちの未来」の実現を目指す。読書に親しむことで、教育力の向上などを図り、将来の土岐市のまちづくりを担う人材育成や移住定住に繋げることを目指す。		
<b>手法</b>	これまで担当課ごとに実施してきた図書関連事業を関連課協力のもと意思統一し、各世代が読書に親しめるような環境整備や活動を展開していく。読書活動推進計画に沿った講座・イベントなどを世代別に開催し、読書に親しむ機会を提供する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代別図書館イベントの開催</li> <li>・ブックフェスの開催</li> <li>・読書っこクラブの組織</li> <li>・読書弱者（障がい者、園児、高齢者等）への対応</li> <li>・学校図書館と市図書館の連携強化</li> <li>・図書に親しむ機会の増加、環境整備</li> </ul>		
<b>評価</b>	コロナ禍により予定通りに事業が進まなかったが、開催方法を変更して実施できる事業については実施できた。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

**事業名** 公民館運営補助事業

**担当課** 生涯学習課

<b>目的</b>	公民館は地域のコミュニティの拠点として身近な存在であるため、地域の特性、ニーズに合わせた公民館活動を支援する。		
<b>手法</b>	各公民館運営協議会補助金と自主講座事業補助金を合算し、公民館運営補助金として交付する。事業検証を重ね各公民館活動をより充実したものにする。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館運営補助事業補助金交付</li> <li>・事業検証</li> <li>・次年度、事業計画策定</li> </ul>		
<b>評価</b>	新型コロナの終息が見えない中、大勢を集めて研修を実施することは難しいので、内容や開催方法を見直すなどしてコロナ時代の活動を考えていく必要がある。	<b>来年度に向けて</b>	手法見直し

**事業名** ぶっくんノートで本を読もう

**担当課** 図書館

<b>目的</b>	4か月児健診時に行っているブックスタート事業をさらにすすめ、子どもに読書をする機会を提供するとともに、図書館を知ってもらう機会を創出する。		
<b>手法</b>	読書にふれる機会とするため、保健センターで実施する3才児健診時にぶっくんノート（読んだ本の題名や、参加した図書館開催の講座やイベント名などを記載する用紙）と図書館の案内を配布し、30冊分記入できたら、図書館で本を絵本1冊プレゼントする。ぶっくんノートの期限は1年間とする。		
<b>事業内容</b>	3才児健診時にぶっくんノート（読んだ本の題名や、参加した図書館開催の講座やイベント名などを記載する用紙）を配布し、30冊分記入できたら図書館で絵本を1冊プレゼント。		
<b>評価</b>	新しいPR方法を考える必要がある。	<b>来年度に向けて</b>	手法見直し

### ◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

**事業名** 土岐市図書館長寿命化事業

**担当課** 図書館

<b>目的</b>	図書館施設の長寿命化を図る。		
<b>手法</b>	計画的に図書館の建物や設備の修繕または、更新工事を実施し、長寿命化を図る。（空気調和設備更新、照明設備更新、外壁調査委託、外壁外部建具及び屋外階段等修繕、屋上防水、高圧変電設備改修工事等を実施する。）		
<b>事業内容</b>	自動扉修繕工事		
<b>評価</b>	建物の長寿命化のために、引き続き計画的な修繕に努める。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進



◆ 施策4 スポーツの振興

子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 スポーツ施設運営事業

担当課 文化スポーツ課

目的	スポーツセンターはトレーニングルームの器具更新により「運動習慣づくり」の活動拠点として位置付けることから、利用者の運動習慣化をサポートし、親しみやすい環境(ソフト面)整備を行い、点在するトレーニングルームの連携を図る。同時に各施設の利用者満足度向上と施設利用の促進を目的とする。		
手法	市民の運動実施率向上のため市内3か所のトレーニングルームでトレーニング方法の指導(助言)を行う。アドバイザーを配置する。 施設予約管理システムを適切に運用し利用者の利便性向上を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内トレーニング施設でのトレーニング指導、運動の習慣化指導</li> <li>・スポーツ施設(市民体育館・市営球場・その他施設)の適切な運営</li> <li>・施設予約管理システムの適切な運用</li> </ul>		
評価	市民がスポーツに親しみ健康的な生活を送るために、引き続きスポーツ施設運営を進めていく。	来年度に向けて	拡大

事業名 スポーツ施設整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	施設の利用者が安心・安全に利用できる環境を整えるため、計画的な改修を実施しスポーツ活動・運動習慣づくりの活動拠点として適正な維持管理を実施する。		
手法	(全施設)快適に利用できる環境整備を計画的に行う。 (活動センター)入口案内看板を撤去し用途廃止を進める。		
事業内容	活動センター残存物撤去 同センター野球場法面復旧工事		
評価	公共施設の管理の見直しが進む中、スポーツ施設の統廃合も例外ではないが、市民が健康的な生活のためにも計画的に維持管理をして長寿命化を図っていく必要がある。	来年度に向けて	継続推進



### ◆ 施策4 スポーツの振興

子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

**事業名** 競技力の向上に関する事業

**担当課** 文化スポーツ課

<b>目的</b>	競技スポーツを行う人材を確保し、各種協会が大会で優秀な成績を収めることを目的とする。		
<b>手法</b>	競技スポーツを行う協会と選手に強化費・参加費を支給する。		
<b>事業内容</b>	市民スポーツ大会の実施。東濃スポーツ大会・岐阜県民スポーツ大会に出場し、上位の成績を目指す。		
<b>評価</b>	コロナ禍で様々なスポーツ大会やイベントが中止になっている。また、来年度から中学校の部活動が任意加入となり、競技スポーツを取り巻く状況は楽観視できない状況である。今後は、競技団体からも意見聴取しながら引き続き競技力向上を図っていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

**事業名** 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業

**担当課** 文化スポーツ課

<b>目的</b>	歴史館という場所を歴史文化学習の要、土岐市への愛着や誇りを醸成する拠点、そして、土岐市が所蔵する全国随一、唯一無二の桃山陶の展示研究拠点施設として、様々な活動をつなぎ、点から線、面に発展させる。また、駅やインターチェンジからのアクセスも良い好立地の観光ツーリズムの拠点として利用価値のある施設にするため、文化財保存活用拠点（仮称）を建設する。		
<b>手法</b>	検討委員会やワークショップ等を開催、基本構想を検討し、基本計画を策定する。この基本構想・基本計画をもとに、基本設計、実施設計を作成、新歴史館を建設する。		
<b>事業内容</b>	文化財保存活用拠点（仮称）構想について、検討委員会を設置し、委員会を開催するとともに市民等によるワークショップを実施し、「基本構想」を策定する。（立地、規模、予算、展示内容等の提案）		
<b>評価</b>	本年度は予定通り基本構想を策定できた。長期間事業でありスケジュールを管理して事業を進めていく必要がある。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業

**担当課** 文化スポーツ課

<b>目的</b>	石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用する。また、周辺の施設（歴史館や織部の里公園等）との連携を図る。教育振興基本計画において、文化財の保存活用の促進として掲げた政策「指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行う」を実施する。		
<b>手法</b>	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業整備計画の保存と活用の促進を図る計画を策定した。それに基づき、令和元年度は乙塚古墳の整備を実施した。令和2年度は段尻巻古墳の墳丘及び天井石の修復を実施する。令和3年度は駐車場やトイレ等の設置や、古墳広場の整備等を行い、史跡公園としての機能を持たせる。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事（3期）（乙塚古墳：敷地造成工、石室整備工、施設管理工、休憩施設工、サイン施設工、段尻巻古墳：墳丘裾表示工）</li> <li>・整備工事（2期、繰越分）（段尻巻古墳：敷地造成工、墳丘整備工、石室整備工等）</li> <li>・同監理業務委託 ・整備委員会 ・石室経年変化調査</li> </ul>		
<b>評価</b>	本事業は来年度が最終年度であり、市民に親しまれる史跡公園として整備を進める。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：豊かな心と文化を育む人づくり（教育・文化）

## ◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

**事業名** 文化芸術活動振興事業 **担当課** 文化スポーツ課

<b>目的</b>	市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催する。		
<b>手法</b>	文化プラザ運営事業、市民参加型催事等の文化芸術振興事業（芸術鑑賞事業、文化講演会事業、市民音楽祭、プラスの集い、夢コンサート、文化団体連盟祭、土岐市美術展、土岐市文芸祭、織部の日記念事業、現代茶陶展芸能公演事業）。		
<b>事業内容</b>	文化プラザ運営事業、文化芸術振興事業		
<b>評価</b>	今年度は、サンホールの改修やコロナ禍のため事業が十分できなかった。来年度は市民の文化活動や、芸術鑑賞の機会を提供していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 文化財保護活用事業 **担当課** 文化スポーツ課

<b>目的</b>	地域に伝わる文化財を保存し後世へ継承するとともに、文化財が持つ価値や意味を理解していただく。		
<b>手法</b>	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示、動画による情報発信。		
<b>事業内容</b>	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業、白山神社のハナノキ及びヒトツバタゴ整備事業		
<b>評価</b>	文化財を調査・保存し後世に残していくことは、義務であり責任である。今後も、引き続き文化財を保護していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

**事業名** 史跡元屋敷陶器窯跡復旧事業

**担当課** 文化スポーツ課

<b>目的</b>	法面崩壊対策工事を行うことにより、観光客が安全・安心に訪れることができる環境を整備するとともに、貴重な文化財の喪失を防ぐ。		
<b>手法</b>	令和2年度は、測量・地質調査を行い実施設計を行う。令和3年度は実施設計に基づき復旧工事を実施する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧工事（崩壊防止工、復旧工）</li> <li>・監理業務委託</li> <li>・発掘調査</li> </ul>		
<b>評価</b>	元屋敷陶器窯跡は国指定史跡の文化財であり、本史跡を維持して後世に残していくためにも本事業は重要な事業である。復旧工事は今年度に完了したが、来年度は引き続き工事の際に発掘した遺物の調査を実施する。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書

基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

**事業名** 消防車両整備事業

**担当課** 警防課

<b>目的</b>	消防の三要素（人員・施設・水利）内の施設を車両更新計画に基づき更新することにより、緊急車両経年劣化等による消防力の低下をきたさないようにする。		
<b>手法</b>	消防車両を更新整備し、装備の充実及び高度化を図ることで、消防力が強化され市民の生命及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することができる。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格救急車（資器材含む）</li> <li>・化学消防ポンプ自動車</li> </ul>		
<b>評価</b>	2台とも予定通り更新できた。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成

**担当課** 警防課

<b>目的</b>	岐阜県メディカルコントロール協議会が規定する、救急救命士生涯教育単位取得ポイントを確実に取得させ、運用救急救命士として資質維持・向上を図る。また、新規救命士を増加養成し、全救急隊に救急救命士を乗車させる。		
<b>手法</b>	県内外で開催されている研修会、講習会への参加、消防長会後援各救急教育コースの指導等の回数を増加させる。救急救命士養成計画に基づき運用救急救命士の養成を行う。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県メディカルコントロール協議会が規定する生涯教育単位取得ポイントを運用救急救命士全員が取得</li> <li>・運用救急救命士18名で現場対応</li> <li>・新規救急救命士育成</li> </ul>		
<b>評価</b>	救急救命士に必要な教育訓練は実施した。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名 消防団運営事業 担当課 警防課

目的	全国的に問題となっている消防団員の確保について、県が推進している消防団員の充足率95%を維持できるよう事業を推進する。また「消防団員の装備の基準」に基づいた資機材の整備を継続的に実施する。		
手法	広報紙、報道機関への情報提供等により消防団の活動をPRする。 災害の種類、地域の実情に応じた資機材の整備を実施していく。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行事を行う際に広報紙及び報道機関に情報提供し消防団をPRすることで団員確保を行う。</li> <li>・装備の充実強化を行い災害対応能力を向上させる。</li> <li>・水難救助用器具3式を整備する。</li> </ul>		
評価	広報活動を実施し、次期の団員数の増加につなげることができた。資器材も予定通り配備した。	来年度に向けて	継続推進

事業名 消防本部等庁舎維持事業 担当課 消防総務課

目的	予防的修繕を行なうことにより、災害発生時の拠点施設としての機能を維持させる。		
手法	保守点検により、将来的な不具合の発生危険をあらかじめ予測し、計画的修繕を行なうことにより、事故発生を未然に防ぐ。		
事業内容	南消防署庁舎等の空調設備更新工事（防災センター第1研修室、厨房）		
評価	予定通り事業を実施した。	来年度に向けて	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

**事業名** 防災対策事業 **担当課** 危機管理室

<b>目的</b>	災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる。		
<b>手法</b>	南海トラフ巨大地震の被害想定による避難者数に対応する食料備蓄や避難所開設時の防災備蓄品の整備、防災行政無線の維持管理を行う。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害用食糧の備蓄</li> <li>・防災倉庫の整備</li> <li>・防災行政無線の維持管理</li> </ul>		
<b>評価</b>	激甚化する災害に備えるため制度改正等を踏まえ、あらゆる場合を想定しての対応が必要である。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 防災支援事業 **担当課** 危機管理室

<b>目的</b>	地域防災力の向上、自助・共助の強化を図る。		
<b>手法</b>	市内各町に対する災害図上訓練の実施や防災講演会（出前講座）、防災リーダー養成講座や防災リーダースキルアップ研修を実施する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・市内各町に対する災害図上訓練</li> <li style="width: 33%;">・地域防災研修会（出前講座）</li> <li style="width: 33%;">・防災リーダー養成講座</li> <li style="width: 33%;">・防災リーダースキルアップ研修</li> <li style="width: 33%;">・防災資機材等整備事業補助金</li> <li style="width: 33%;">・ブロック塀等撤去事業補助金</li> </ul>		
<b>評価</b>	地域防災力の向上を図るため、本事業は継続の必要がある。特に防災士が連携して、市の進める“互近助”活動に参画いただけるような仕組みを構築する必要がある。	<b>来年度に向けて</b>	拡大

### ◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

**事業名** 妻木旭町急傾斜地崩壊対策事業

**担当課** 土木課

<b>目的</b>	急傾斜地の崩壊による災害防止により、住民の生命を保護する。		
<b>手法</b>	急傾斜地崩壊危険区域を法指定し、県単急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用することで、急傾斜地崩壊対策防止施設を整備する。		
<b>事業内容</b>	施工延長 L=30m (No.0~No.2、No.4~No.4+10m)		
<b>評価</b>	計画通り事業を進めて、地域住民の生命・財産を守ることに寄与することになる。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 泉が丘4丁目災害復旧事業

**担当課** 土木課

<b>目的</b>	災害による被害から早期に復旧する。		
<b>手法</b>	災害復旧工事 変動観測業務委託		
<b>事業内容</b>	本復旧工事		
<b>評価</b>	災害復旧工事を完了することにより、地域住民の安全を確保に寄与する事が出来た。	<b>来年度に向けて</b>	廃止



◆ 施策3 駅周辺の整備

本市の玄関口である土岐市駅周辺は、多くの市民や来訪者が集い、ふれあうことができるように、交通・交流の結節点としてふさわしい環境整備を行います。

事業名 駅周辺整備事業

担当課 都市計画課

目的	土岐市の玄関口にふさわしい駅周辺の住環境、商環境および景観の整備と交通の流通機能、歩行者の安全性の向上を目指す。		
手法	駅北シェルター整備		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅北シェルター整備工事</li> <li>・ 駅前広場整備第4期工事</li> </ul>		
評価	今年度で駅前広場第4期工事及び駅北口シェルター整備工事が全て完了し、交通結節点機能の拡充により利便性及び安全性の向上に寄与する事になる。	来年度に向けて	完了

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

**事業名** 陶元浅野線道路新設事業 **担当課** 土木課

<b>目的</b>	当路線は、平成元年より事業化を目指しており、市道認定を経て事業を進めていたが事業を休止していた。今般、リニア中央新幹線の開通を見据えた瑞浪恵那道路の事業化、（仮）東濃西部都市間連絡道路に現実性が備わってきており、東西に対して南北の幹線道路の必要性が向上している。加えて、路線近隣に総合病院適地が存在し、アクセス機能を併せ持つ道路整備が急務となったため、当該路線の再検討を行い、南北の骨格を担う重要路線として整備する。		
<b>手法</b>	現地測量、地質調査、環境調査、道路概略設計、道路予備設計、道路詳細設計、用地測量、用地買収、道路新設工事、道路改良工事、都市計画決定変更		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路予備設計</li> <li>・地形測量</li> <li>・用地調査</li> <li>・用地測量</li> <li>・地質調査</li> <li>・環境調査</li> <li>・都市計画決定</li> <li>・開発許可申請業務委託</li> </ul>		
<b>評価</b>	現状では事業は計画通り進んでいる。R6年度末での道路開通に向けて、部内全体で用地取得や大規模な工事を進める必要がある。	<b>来年度に向けて</b>	拡大

**事業名** 源新川改修事業 **担当課** 土木課

<b>目的</b>	源新川を改修することで雨水を安全に流下させ、市民の生命と財産を水害から守る。		
<b>手法</b>	源新川改修詳細設計業務委託、源新川改修工事		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補償費算出業務委託</li> <li>・丈量測量</li> <li>・用地鑑定</li> <li>・用地買収</li> <li>・工作物補償</li> <li>・上下水道管路移転補償</li> </ul>		
<b>評価</b>	R3年度中に用地取得を実施出来た。早期の完成を目指し、近隣住民の安全性の確保を進める。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

**事業名** 道路整備事業 **担当課** 土木課

<b>目的</b>	市道の改良による、道路利用者への安全性、利便性の向上を図る。		
<b>手法</b>	道路改良設計業務委託、道路改良工事		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道81922号線他（北部道路）道路改良工事 ・市道82522号線（アクアシルヴァ）詳細設計</li> <li>・市道10002号線側溝改修工事 ・市道60011号線道路拡幅事業（駄知町西山道路） ・大洞地区代替道路新設改良詳細設計</li> <li>・市道82024号線他（乙塚段尻巻古墳）道路改良工事 ・市道81990号線他（緑ヶ丘日ノ出線）詳細設計</li> </ul>		
<b>評価</b>	各道路事業については、計画通り工事を実施し、住民生活の利便性の向上と地域の円滑な経済活動に寄与することが出来ている。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 舗装修繕事業 **担当課** 土木課

<b>目的</b>	予防保全的措置を行うことによるライフサイクルコストの低減化を図り、利用者が安心安全に道路を通行できるようにする。		
<b>手法</b>	IT技術（スマートフォン）を活用し、重要路線の舗装を点検・診断する。点検・診断結果を基に有識者の意見を伺った上で、長寿命化計画及び個別施設計画を策定し、現実的なメンテナンスサイクルの方針を決定する。計画に沿って、舗装修繕を行う。		
<b>事業内容</b>	舗装点検業務委託（35重要路線）		
<b>評価</b>	道路舗装の損傷について、全体計画が立案できた。今後は計画に則り、予算の確保と事業費の平準化を図り、経済的な整備を進める。	<b>来年度に向けて</b>	拡大

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

**事業名** 道路ストック総点検事業 **担当課** 土木課

<b>目的</b>	概ね5年に1度の点検を実施し、調査結果に基づき、道路改良または修繕を実施する。		
<b>手法</b>	道路ストック対象道路において、概ね5年に1度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、修繕計画を作成し、防災安全交付金（国庫補助）対象事業により順次対策を実施している。		
<b>事業内容</b>	市道81920号線舗装工事（五斗碓SA入口） 市道12290号線点検・詳細設計業務委託（土岐津公民館南側法面）、電柱移転補償		
<b>評価</b>	計画的に道路ストックを整備したことにより、道路の円滑な流通機能を確保することが出来た。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 橋梁整備事業 **担当課** 土木課

<b>目的</b>	予防保全的措置を行うことによるライフサイクルコストの低減化を図る。主要橋梁の耐震補強・補修・架替により道路の防災機能を高め、有事の際に起こりうる物資輸送経路の遮断の防止や、早期復興を助長することで、住民の安定した生活に寄与する。		
<b>手法</b>	改正道路法に基づく定期点検の義務化を定めた省令がH26.7.1に施行された。既設橋梁の点検を行い、耐震補強・補修・架替などの整備を進めて、利用者及び周辺住民の安全性を向上させ、流通機能を確保する。長寿命化修繕計画に沿って、効率的で経済的な整備を進め、橋梁の長寿命化を図る。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新土岐川橋ほか3橋耐震補強補修工事 ・弓取橋架替詳細修正設計業務委託</li> <li>・伊野川橋ほか1橋耐震補強補修設計業務委託 ・橋梁点検（40橋）</li> </ul>		
<b>評価</b>	計画通り、耐震補強・補修工事の設計、施工を実施している。継続的に整備を進めることにより、有事の際の通行機能の保持により市民生活の糧であるインフラ確保に寄与する事が出来る。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。  
 公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

**事業名** 公共下水道事業 **担当課** 上下水道課

<b>目的</b>	公衆衛生を向上させることにより快適な生活環境を確保する。また公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。		
<b>手法</b>	未普及地区の管渠整備や管渠及び処理場の改築更新と耐震化を進める。なお、経済的かつ効率的に改築更新や耐震化を進めるため、改築更新計画（ストックマネジメント計画）や総合地震対策計画を策定する。		
<b>事業内容</b>	【管渠】管渠布設工事：822m 【改築更新】土岐津管路改築工事：968m 実施設計委託（泉管路、処理場） 処理場汚泥濃縮設備空気圧縮機用除湿器更新工事 【耐震】総合地震対策計画策定		
<b>評価</b>	下水道の整備及び改築・更新を行うことで、公衆衛生の向上及び生活環境を維持し、安全で快適な生活の基盤となる事業であるため、今後も継続して行っていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 配水施設改良事業 **担当課** 上下水道課

<b>目的</b>	施設整備後長期間経過したものや、地震などの災害に対しての安全性の向上が求められていることから、計画的に老朽化施設の更新や耐震化を進めていく。		
<b>手法</b>	水道事業全体としては土岐市水道事業経営戦略に基づき事業を実施し、個別には土岐市上水道管路耐震化計画及び老朽管布設替計画、配水池等の機械、電気設備更新計画に基づいて、計画的に施設の更新を行っていく。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設改良工事</li> <li>・消火栓設置工事</li> <li>・道路改良関連工事委託業務</li> </ul>		
<b>評価</b>	水道施設の整備・耐震化は、災害に強いまちづくりには必要不可欠であり、安全な水道水を安定供給する上でも基となる事業であるため、今後も継続して行っていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。

公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

事業名 水洗化促進事業

担当課 上下水道課

目的	水洗化を促進することにより生活排水等による河川及び海域の水質汚濁の進行を防止し、住民の良好な生活環境の維持・向上を目指す。		
手法	供用開始後3年以内に公共下水道へ接続する家屋には、水洗便所等改造資金の融資あっせんと3%以内の利子額を補助する。自然流下で放流が困難な土地には、ポンプ設置費用として80万円以内の額を補助する。水洗化普及員により公共下水道・農業集落排水処理区域内の未水洗化家屋の所有者等を訪問し、水洗化に係る相談及び指導を行う。補助対象地域内における建物について、処理対象人員50人以下の合併浄化槽を設置する者に対して基準額を補助する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗便所等改造資金の融資あっせんと3%以内の利子補給制度</li> <li>・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度</li> <li>・水洗化普及員による戸別訪問</li> <li>・合併浄化槽設置整備事業補助金制度</li> <li>・私道への排水設備設置助成制度（共同排水設備設置事業）</li> </ul>		
評価	住民の良好な生活環境の醸成は個人個人の意識の高まりが無い限り生まれない。今後も様々な手法を考えたいうえで、この事業を継続的に実施することにより、住民の満足度の向上につなげるべきと考える。	来年度に 向けて	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

**事業名** 土岐市空家等対策事業

**担当課** 生活環境課

<b>目的</b>	第一次的には適正管理がなされない放置空家を増やさないことを目的とし、そうした中で危険な状態の空家等については、空家所有者等によって適正管理が自己の責任と負担によりなされるようにする。		
<b>手法</b>	空家等の所有者等に対して、利用できる制度（空家バンク等）の情報提供を行い、放置空家とにならないように適切な管理を働きかける。危険を除去する応急措置の依頼と廃棄物処理業者等の情報の提供。不動産専門家への窓口情報の提供及び空家に関する譲渡所得の特別控除の申請の受付。市が要綱で補助対象とする危険空家等については除去費用等を補助して適正管理を促す。		
<b>事業内容</b>	所有者等（名義人、相続権者全員）の存否、住所地の調査。空家の管理に対する意向調査。適正管理（応急措置含め）に向けての交渉及び情報提供等の協力。除去費用等に対する補助事業の開始。		
<b>評価</b>	今年度から実施した危険空家除却費用に対する補助事業は、市内の空家除却に繋がり引き続き実施する必要がある。更なる危険空家等の除却に向け、令和4年度策定予定の空家等対策計画では、各所属と連携をとり施策を検討していく。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

**事業名** 妻木南部土地区画整理支援事業

**担当課** 都市計画課

<b>目的</b>	組合施行である土地区画整理事業を支援、指導することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図り、良好な市街地整備を進める。		
<b>手法</b>	妻木南部土地区画整理組合が行う土地区画整理事業について支援を行い、土岐市土地区画整理事業助成要綱に基づき助成を行う。また、国庫補助事業である岐阜県土地区画整理事業及び市街地再開発事業補助金交付要綱に基づく県助成金について負担金を拠出する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路築造</li> <li>・区画道路築造</li> <li>・整地工事等組合事業に対する支援</li> </ul>		
<b>評価</b>	引き続き事業支援等を行うことで、都市計画としての良好な市街地形成や新たな街づくりに寄与する事ができる。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進



# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

**事業名** 市営住宅適正化管理事業 **担当課** 生活環境課

<b>目的</b>	令和2年3月に策定された市有建物長寿命化計画を受け、市営住宅廃止方針を定めた。これにより405戸の廃止に伴い、入居者の移転を進めるとともに、市営住宅の適正な管理、集約を実現する。		
<b>手法</b>	市営住宅廃止方針に沿って、まずは新追沢市営住宅の空室を移転先としてあてる。実用上必要な最低限の修繕後、廃止が後半に位置づけられる団地への移転、特定公共賃貸住宅を公営住宅（公営住宅法による住宅）へ変更しての移転、空き家バンクの活用、民間賃貸住宅を借上げて（借上げ公営住宅）移転先にあてる。		
<b>事業内容</b>	令和4年度末までの廃止を目指し、昭和26～35年度建設の住宅の入居者13戸に移転交渉を行い、空棟から順次取壊しをする。市営住宅の供給管理方針に向け、特公賃住宅の一般公営住宅化、借上げ公営住宅の導入を含め、本市の現状（需要等）に合った市営住宅の必要性と将来像を考察、検討し、市営住宅が担う役割を整理する。		
<b>評価</b>	今年度策定した要綱に基づき入居者の理解を得ながら積極的に移転を進めるとともに、市営住宅の解体を進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 地籍調査事業 **担当課** 建設総務課

<b>目的</b>	地籍調査事業を実施し、その成果をもって土地登記簿を変更し、地籍図を不動産登記法第14条地図として法務局に備付け地籍の明確を図ることにより、土地境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、災害からの早期復旧、公共事業及びまちづくりの円滑化に寄与する。		
<b>手法</b>	国土調査調査法に基づく地籍調査事業により、土地一筆毎に、所有者、地番、地目及び地積の調査を実施し地籍簿を作成する。さらに、すべての土地境界を明らかにし、最新の測量技術を用いた測量成果で登記所に地籍図、地籍簿を成果として備付ける。		
<b>事業内容</b>	事前調査：土岐口 測量：久尻 閲覧：肥田		
<b>評価</b>	事業効果は大きく、かつ長期的な事業である。事業費は県交付金等によって大半が充当されることから、県交付金の配分に合わせ実施することが基本と考える。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進



# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名 建築物耐震関連事業

担当課 都市計画課

目的	大規模な地震が発生した時、より多くの人命を確保するため、建築物の耐震化率の目標を、国の基本方針を踏まえ、住宅及び多数の者が利用する建築物について令和7年度までに95%(残り、住宅については約4,620戸、多数の者が利用する建築物については約21棟)にする。		
手法	所有者が耐震診断を実施する場合、木造住宅は所有者の自己負担なしで実施でき、その他建築物は100万円を限度として補助する。これにより現状の耐震性を把握することができ、今後の地震対策の基礎とすることができる。また木造住宅を耐震補強工事する場合、110万円を限度として補助する。市のホームページ及び広報掲載、チラシの全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施等により普及啓発に努める。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震診断委託</li> <li>・木造住宅耐震補強工事補助</li> <li>・建築物耐震診断補助</li> <li>・普及啓発活動</li> </ul>		
評価	啓発ローラー作戦等をメインとし普及啓発を引き続き行う事で、少しでも建築物の耐震補強に繋がれば、震災に強いまちづくりに寄与する事ができる。	来年度に 向けて	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策7 公園・緑地の整備

市民が交流や憩いの場として安全で快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理を図るとともに、緑地の保全・活用を進め、ゆとりある市街地形成を図ります。

事業名 公園施設安全・安心対策事業

担当課 都市計画課

目的	公園施設長寿命化計画を基にライフサイクルコストの縮減を目指し、都市公園への来園者に対する安全とやすらぎを提供する快適な空間としての機能を確保する。		
手法	公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の改修 ・公園施設改修設計 ・公園施設改修工事 ・都市公園遊具定期点検		
事業内容	公園施設改修詳細設計 古井公園他18公園 公園施設改修工事 西公園他6公園 遊具定期点検 56箇所（遊具があり当年度改修のない公園）		
評価	公園施設の改築を交付金で対応しており、事業の有効性は大きい。本計画期間が過ぎたら利用ニーズに合わせた施設整備（改築）が求められる。	来年度に向けて	継続推進

事業名 総合公園整備事業

担当課 都市計画課

目的	老朽化した浄化槽を下水道に切り替えることにより、経済的な汚水処理を目指す。		
手法	・汚水管渠詳細設計業務委託 ・汚水管渠布設工事 ・既設浄化槽最終清掃委託		
事業内容	・汚水管渠布設工事 L=580m ・既設浄化槽最終清掃委託 ・既設合併浄化槽 防水処理 ◎野球場（320人槽） ◎多目的広場（80人槽）		
評価	令和4年度で公共下水道への接続が全ての施設で完了する。	来年度に向けて	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：安全で快適な暮らしを支える基盤づくり（安全・基盤）

## ◆ 施策8 交通安全の推進

交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。

事業名 交通安全対策事業

担当課 生活環境課

目的	交通安全の啓発に努め、交通安全意識を高める。		
手法	園児や小学生を対象とした交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車乗車中のルールなどを教える。交通安全（啓発）運動を実施し、交通ルールの確認や交通マナーの遵守を促し交通安全意識を高める。広報や市ホームページを活用し、高齢運転者交通事故防止対策事業を周知する。高齢運転者交通事故防止対策として、高齢運転者標識の活用、安全運転サポート車の普及啓発、運転免許証の自主返納を推奨する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の開催</li> <li>・交通安全運動の実施</li> <li>・交通安全協会の補助</li> <li>・運転免許証自主返納事業</li> <li>・交通遺児激励金、愛育年金の交付</li> </ul>		
評価	引き続き各種事業を実施し、市民が安全に暮らすことが出来るまちを目指す。	来年度に向けて	継続推進

事業名 学園都市線道路照明灯設置事業

担当課 土木課

目的	本来であれば町内会にて防犯灯を設置、管理をしていただく案件であるが、当該道路は無電柱区間であり、町内会で防犯灯を容易に設置できないこと、また市の観光客の大部分を占めるアウトレットから市内をつなぐ市の玄関口となる重要な道路であることから、市で道路照明灯として設置し、管理を行う。		
手法	住宅地の電柱から引き込み、そこから道路照明灯を設置する。		
事業内容	道路照明灯設置工事（140m間 4基、360m間 11基）		
評価	学園都市線の道路照明の整備を早期に実施することにより、道路利用者の安心・安全な利用に寄与することが出来た。	来年度に向けて	完了

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：協働の仕組みづくり（協働・行政）

## ◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

**事業名** 共助のまちづくり事業 **担当課** まちづくり推進課

<b>目的</b>	自治会の加入に関して市民の意見を聴取するとともに、各町内会に対して現状把握を行い、その結果に基づき、加入率の向上等について対策を検討していくことで、地域コミュニティを持続し、活性化していくことで共助のまちづくりを進める。		
<b>手法</b>	自治会に関する市民アンケート、町内会の状況調査を実施し、現状把握を行う。アンケート及び調査結果を基に対応策等について、学識経験者等を含めた共助のまちづくり検討会を立ち上げ検討を進める。加入率の向上につながる事業や自治会を持続していくための事業を実施する自治会に補助金等を交付する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共助のまちづくり検討会の開催</li> <li>・検討会に基づく事業実施</li> <li>・共助のまちづくり交付金の交付</li> </ul>		
<b>評価</b>	補助金の申請件数が少ないことから、まずは制度の周知を図り、併せて制度の問題点等を検証し改善しながら進めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** まちづくり活動支援事業 **担当課** まちづくり推進課

<b>目的</b>	まちづくりを行う多様な団体等のコーディネーターの育成、新たな市民活動のきっかけづくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出する。また、職員の協働意識を向上させ、全市的に市民協働を進められる体制を整備する。		
<b>手法</b>	市民と行政職員が一緒になりアイデアを考えるワークショップの開催、まちづくりに関わる人と団体等との関係づくりのほか、その関わりを中心としたイベント等の市民協働事業を開催し、継続した活動が展開できるよう育成支援する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの育成</li> <li>・協働に対する職員研修</li> <li>・市民協働イベントの実施</li> <li>・各プロジェクトの活動支援</li> <li>・新たな協働事業のためのヒアリング</li> <li>・市民活動セミナーの開催</li> </ul>		
<b>評価</b>	今年度はワークショップの開催がオンラインとなるが多かったため、参加者の意思疎通の面で不安が残った。来年度は意見交換の方法を活発に行えるよう工夫していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：協働の仕組みづくり（協働・行政）

## ◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 人口減少対策事業

担当課 まちづくり推進課

目的	都市・集落機能の維持、税収・地方交付税の増収、賑わいの創出によるまちの活性化等を進めるため、若年層の人口の増加・維持を図る。また、東京圏から土岐市への移住に対して補助金を交付することにより、移住希望者の背中を後押しし、市内の中小企業等における人手不足の解消に資する。		
手法	市内に転入し、新築・中古住宅を購入した者に対して1世帯あたり25万円の定住促進奨励金を交付する。東京圏から移住し県が選定した中小企業等に就業した方に対し補助金を支給する。空き家バンク登録物件の新たな所有者または賃借人が行うリフォームに対し補助金を交付する。婚活イベントへの補助金、県運営のお見合いマッチングシステムへの参画をする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土岐市定住促進奨励金の交付</li> <li>・東京圏からの移住支援金交付</li> <li>・空き家バンク及び空き家リフォーム補助金交付</li> <li>・婚活支援事業補助金交付</li> <li>・ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへの加入及び窓口業務開始</li> </ul>		
評価	移住者アンケートの結果から、若年者の地元定着とUターン移住を促進するためには、「土岐市出身」、「子育て世代」というキーワードが浮かび上がったことから、戦略的な取組みを検討していく。	来年度に向けて	手法見直し

事業名 ボランティアポイント制度

担当課 まちづくり推進課

目的	ボランティア活動をしてみたい、時間を持て余しているという方のボランティア活動参加のきっかけづくりとなり、ボランティア活動の活発化につながる。また、高齢者がボランティア活動を行うことで介護予防につながる。あわせて、公共施設の維持管理等にボランティアを活用することで、職員負担の軽減及び適正な施設管理ができる。		
手法	ボランティアを募集する施設及び事業所等に登録してもらう。ボランティア活動を行いたい人対象ボランティア活動を行った場合にポイントを交付する。ポイントは年単位で上限を設け、図書カード等と交換できるようにする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知</li> <li>・対象活動の募集</li> <li>・ボランティアの募集</li> </ul>		
評価	新たに制度を設けたものの、浸透させるための取組みはまだこれからのため、市民への周知と参加者を増やす取組みを検討していく。	来年度に向けて	継続推進

### ◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

**事業名** まちづくり活動団体支援事業

**担当課** まちづくり推進課

<b>目的</b>	市民生活に係る様々な分野において市民が行う公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、住みよい地域社会の活性化を図る。		
<b>手法</b>	補助金について公募を行い、申請団体を対象に審査委員会を開催し、採択の是非を決定。採択された団体に補助金を交付し、事業完了後実績報告を受ける。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付 ・審査委員会の開催</li> <li>・まちづくり活動の相談、支援 ・まちづくり団体間の交流</li> </ul>		
<b>評価</b>	補助制度の見直しをしたが、各まちづくり団体等の今後の状況を見守り、まちづくり活動が後退しないよう適宜指導・助言をしていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 人権施策推進事業

**担当課** まちづくり推進課

<b>目的</b>	土岐市人権施策推進指針に基づき、人権教育及び人権啓発の施策を実施することで、市民一人ひとりの人権意識を高める。		
<b>手法</b>	人権擁護委員等と連携し、人権啓発物品の配布や、講演会の開催などにより人権意識の高揚に努める。また、人権施策推進会議を定期的開催し、人権に関する施策の進捗状況、内容などを確認、評価し総合的かつ計画的に人権施策を推進する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に人権啓発記事の掲載 ・人権相談及び啓発活動の支援 ・人権啓発物品の配布</li> <li>・人権に関する講演会の開催 ・人権施策推進会議の開催</li> </ul>		
<b>評価</b>	人権意識の高揚は地道で継続的な取り組みが必要で、特に若年層への啓発は時間はかかるものの将来必ず結果が出ると思われるので継続的に実施していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策2 情報共有の推進

行政情報の積極的な公開を行うとともに、市民へのわかりやすい情報提供やさまざまな機会での市民ニーズや意見の把握に努め、市民と行政がともに情報を共有できる環境づくりを進めます。また、今後も地域や行政の高度情報化に対応する体制を整備します。

事業名 広報広聴事業

担当課 秘書広報課

目的	行政からの適正な情報提供及び市民からの声が行政に届く仕組みを構築することで市民との情報共有を図り、市政に反映させる。		
手法	広報紙、ホームページ、報道への情報提供により市民へ情報発信するとともに、リアルタイム性、双方向性、拡散性などを兼ね備えたソーシャルメディアを活用し、より広く情報共有を展開する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報とき発行</li> <li>・ ホームページリニューアル及び運用</li> <li>・ ソーシャルメディアの活用</li> <li>・ タウンミーティングの開催</li> <li>・ 報道対応</li> </ul>		
評価	真に欲しい情報へたどり着くための検索性の向上が求められること及び緊急時のトップページ変更作業性の向上が課題である。また、資料においては単にPDFを貼り付けるだけでなく、デジタル化を図る必要がある。	来年度に向けて	拡大



# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：協働の仕組みづくり（協働・行政）

## ◆ 施策3 男女共同参画の推進

男女が平等に参画し個人としての能力の発揮やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、男女共同参画に対する意識の高揚を図り、あらゆる分野において男女共同参画の視点で取り組みます。

**事業名** 男女共同参画推進事業 **担当課** まちづくり推進課

<b>目的</b>	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現。		
<b>手法</b>	関係各課による男女共同参画プランに沿った事業の実施及び男女共同参画推進会議を定期的開催し、内部委員による事業の進捗や内容の検証を実施する。市広報紙、ホームページ、啓発物品の配布等により、男女共同参画への意識と理解を高める。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画懇話会の実施</li> <li>・男女共同参画プランに沿った事業の実施</li> <li>・市広報に啓発記事掲載</li> <li>・研修または講座の実施</li> <li>・成人式典にて啓発物品の配布</li> </ul>		
<b>評価</b>	男女共同参画社会実現のため、引き続き市民を始め企業・関係団体等への意識醸成に努めていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 女性消防職員活躍推進事業 **担当課** 消防総務課

<b>目的</b>	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の施行に鑑み、女性職員が参画、活躍することで住民サービスの向上、消防組織の強化に寄与することから、女性職員を採用する。令和8年度当初における女性消防職員の人数を4名とすることを目標とする。		
<b>手法</b>	女性消防職員の計画的な採用と並行し、現在女性消防職員が当直勤務するための施設が整備されていない南消防署の庁舎改修を行う。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防職員の採用</li> </ul>		
<b>評価</b>	今年度は1名の女性消防職員を採用した。引き続き、多くの方に応募していただくように工夫していく。また採用した職員が今後とも働き続けられるようなサポートもしていく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進



### ◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

**事業名** セラトピア土岐施設整備事業

**担当課** 産業振興課

<b>目的</b>	施設利用を促進していくために、多様化する価値観に対応し、利用者にとって快適な利用環境を提供する。また、経年劣化や老朽化による不具合や不便さを解消していくため、計画的かつ定期的な修繕・改修・更新が必要である。		
<b>手法</b>	不具合のある箇所、老朽化が著しい箇所について、利用者に不便を与えないよう計画的かつ定期的に修繕・改修・更新を行う。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直流電源装置更新及び鉛蓄電池取替</li> <li>・ 受変電設備負荷開閉装置及び高圧引込ケーブル取替</li> <li>・ 空調換気設備整備（ポンプ）</li> <li>・ 空調換気設備整備（自動制御機器）</li> <li>・ 大ホール雨漏り修繕（庇、倉庫、屋根部分）</li> <li>・ 南側出入口階段土間タイル改修工事</li> <li>・ 特定建築物定期調査</li> </ul>		
<b>評価</b>	一部外的要因により遅延が発生し繰越をした工事はあるものの、セラトピア土岐の整備計画に基づいた改修工事等を行うことができた。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 公民館整備事業

**担当課** 生涯学習課

<b>目的</b>	土岐市公共施設等総合管理計画において、公民館は、地域コミュニティの拠点として位置づけられている。また、災害時においては、避難所として市民の安全確保の役割を担う施設でもあるため、適正に修繕・改修工事を実施し、市民が安心、安全に利用できるような施設とする。		
<b>手法</b>	安心、安全の観点から、建築基準法・消防法に基づき「要是正」と指摘された点を最優先で改修する。また、保守点検等経年劣化による機器の更新や建物の老朽化による修繕を順次実施する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防設備等修繕</li> <li>・ 経年劣化による建物設備修繕</li> <li>・ 定期調査報告業務委託</li> <li>・ 下石公民館空調更新工事</li> </ul>		
<b>評価</b>	予算の関係もあり計画通りには進まないが、20年以上経過した公民館も複数あるので優先順位を決めて今後も改修していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

### ◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

**事業名** ふるさと応援事業

**担当課** 行政経営課

<b>目的</b>	ふるさと応援寄附金制度を通して、土岐市の将来の発展を願い応援してくれる人を増やし、寄附金を活用して魅力ある事業を展開する。		
<b>手法</b>	寄附者がWeb上で返礼品や応援したい事業を選んで寄附できる「ふるさと納税ポータルサイト」を活用して、寄附を募る。		
<b>事業内容</b>	美濃焼振興室、土岐市美濃焼PR委員会と連携し、特別募集して選定した美濃焼をPRするほか、前年度の実績を検証した上で、事業者の協力を得て魅力ある返礼品づくりを進める。 ポータルサイトを増設し、広く寄付を募る。		
<b>評価</b>	専門的業者による魅力ある返礼品ページ作成や寄附サイトを増やしたこと、また関係事業者への働きかけにより協賛事業者数が増加し大幅に返礼品数が増えたことなどにより、予想を上回る成果が得られた。今後、寄附者への情報発信等により、市と寄附者を繋ぎ留める取り組みが必要である。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

**事業名** 電算業務外部委託事業

**担当課** 政策推進課

<b>目的</b>	高度化・増大化・専門化著しいIT関連業務を専門業者に委託することで、職員個人の能力に依存していたITスキルの平準化・蓄積化を行い、また継続的な知識の継承を可能とする。		
<b>手法</b>	IT業務に精通した人材を1人常勤とし、IT関連業務の補助を委託する。		
<b>事業内容</b>	ネットワーク管理等運用支援業務の委託		
<b>評価</b>	行政事務執行においてシステムの安定稼働は不可欠であり、専門的スキルを活かした保守業務において非常に効果的であった。	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：協働の仕組みづくり（協働・行政）

## ◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名 マイナンバーカード交付出張受付・申請サポート事業 担当課 市民課

目的	出張受付や申請時来庁方式・申請サポートによってマイナンバーカードの取得者を増やす。		
手法	支所や公民館などに出張して、タブレットパソコンを使用した申請受付や申請サポートを行う。市役所でタブレットパソコンを使用した申請受付を広報し申請者の増加を目指す。企業等一括申請受付を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張受付、申請サポート（支所、公民館など）</li> <li>企業等一括申請受付（企業・各種団体）の実施</li> <li>申請時来庁方式の広報、受付</li> <li>確定申告会場での申請サポート</li> </ul>		
評価	マイナンバーカード利用するメリットが実感できていないため、申請件数が伸び悩んでいると考えられるが、取得の推進を図るためにも現在実施している事業を継続して行うとともに、新たな効果的な方法を検討する必要がある。	来年度に向けて	手法見直し

事業名 情報化推進事業 担当課 政策推進課

目的	移動通信の技術が発展し、スマートフォンやタブレットなどは年代を問わず普及し生活と密着したツールとなっている。また、コロナウイルス感染症対策のため、キャッシュレスや行政IT化が求められている。これらの要求を満たし、安全で快適な市民生活を提供するため、土岐市の情報化を推進する。		
手法	時代の背景と市民の意見を踏まえ、土岐市の情報化の方向性を定める。また、情報化の技術・ノウハウを提供できる企業と提携し、教育分野やテレワークなど幅広く情報化政策を展開する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例情報収集</li> <li>情報化推進計画策定委託</li> </ul>		
評価	トランスフォーメーション部分において職員へのマインドセットを行うことができた。今後は業務改革・改善を踏まえデジタル化を進める必要がある。	来年度に向けて	手法見直し

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：協働の仕組みづくり（協働・行政）

## ◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

**事業名** ネットワーク分離に係る各種システム更新事業 **担当課** 政策推進課

<b>目的</b>	保守サポート期限を迎えるネットワーク分離に係る各種システムを更新することにより、行政情報システムの安定運用及びリスク管理をする。		
<b>手法</b>	ネットワーク分離に係る各種システムは、仮想管理サーバ上に仮想的に構築される複数サーバにより構成されている。仮想サーバには、個人情報系のAD（アクティブディレクトリ）、ファイルサーバ、プリントサーバやインターネット系のADサーバ、SBCシステムサーバなどのシステムが含まれており、仮想管理サーバを更新することでこれらのシステムを一括して更新することが可能である。		
<b>事業内容</b>	ネットワーク分離に係る各種システム更新（個人情報系AD、ファイルサーバ、プリントサーバ、インターネット系AD、SBCサーバなど）		
<b>評価</b>	平成28年度に構築したネットワーク分離に係るシステムを更新することで、リスクへの安定性を高めると共に使い勝手を向上することができた。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 生活保護システム機器更新 **担当課** 福祉課

<b>目的</b>	新サーバに移行することで、生活保護システムの運用を継続し、被保護者の管理・運営を迅速かつ的確に行う。		
<b>手法</b>	仮想サーバを構成する物理サーバーを設置し、システム利用の端末を4台分新規購入する。		
<b>事業内容</b>	総合行政システムへシステム移行		
<b>評価</b>	計画どおり事業を完了した。	<b>来年度に向けて</b>	完了

### ◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

**事業名** 肥田体育館解体事業

**担当課** 文化スポーツ課

<b>目的</b>	供用廃止した建物は、治安や防災面で危険性が高くなるため、速やかに解体・撤去が必要である。同時に跡地を駐車場として整備する。		
<b>手法</b>	公共施設総合管理計画に基づき解体・撤去、解体と併せて駐車場として整備する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元説明</li> <li>・解体、撤去</li> </ul>		
<b>評価</b>	解体工事は完了した。	<b>来年度に 向けて</b>	完了

**事業名** 普通財産管理事業

**担当課** 管財課

<b>目的</b>	<p>【施設】活用又は処分を整理し、経営・景観・防犯の向上を図る。</p> <p>【土地】維持管理業務を根本的に見直し、増加・多様化するニーズに対応できる体制を整える。</p>		
<b>手法</b>	<p>【施設】存続・処分を検討し、中期計画（3～5年）で整理する。旧鶴里小、旧曾木小、旧美濃焼ランド等。</p> <p>【土地】防草シートの設置、草刈り・伐採の実施回数を増加また実施時期を繁忙期以外に広げ、業務の効率化を図る。また町内やボランティアによる草刈り等に対し消耗品等を支給し、事業協力者を支援する。所管を明確にして確実に管理するため、市有地内道路を分筆する。</p>		
<b>事業内容</b>	<p>【施設】旧鶴里小プール</p> <p>【土地】草刈り・伐採委託、伐採工事、整備工事、防草シート設置工事、草刈り支援事業</p>		
<b>評価</b>	<p>【施設】用途を廃止した施設等の除却等については、引続き関係者との調整を進める必要がある。</p> <p>【土地】草刈り伐採や防草シート設置等による土地管理は、継続的に実施していく必要がある。</p>	<b>来年度に 向けて</b>	継続推進

# 令和3年度 実施事業評価書 基本目標：協働の仕組みづくり（協働・行政）

## ◆ 施策5 国際交流・国際化の推進

国際交流を通じた相互理解や人づくり、市民レベルの活発な交流活動などを支援し、国際感覚豊かな人づくりや、外国人に優しいまちづくりに取り組みます。

事業名 多文化共生推進事業

担当課 まちづくり推進課

目的	外国人住民に日本語教育の機会を提供し、国籍等によらず生活者として、日本人住民と共に生きていくことへの支援をする。		
手法	日本語教室を実施するボランティアに対し、その教室の開設と運営を補助する。外国人に関する相談先として、外国人住民とのつながりがある土岐市国際交流協会を活用。短期的なコミュニケーションツールとして、貸出用に翻訳機を確保。外国人住民の多国籍化に対応するため、市窓口や災害時の情報発信方法として「やさしい日本語」の普及に努める。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室支援ボランティア養成講座を継続実施</li> <li>・日本語教室ボランティアへ補助金を交付</li> <li>・ボランティアと外国人とをマッチング</li> <li>・外国人に関する相談先として土岐市国際交流協会へ補助金を交付</li> <li>・貸出用翻訳機を整備</li> </ul>		
評価	やさしい日本語で作った外国人生活ガイドブックの制作や音声自動翻訳機の導入など外国人が日本人住民と共に生きていくことへの支援をすることができた。来年度導入する「外国人相談窓口」についても効果的な運用方法を検討し、強化していく。	来年度に 向けて	拡大

◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

事業名 防犯灯設置補助金事業

担当課 生活環境課

目的	犯罪のない地域社会をつくるため、自治会が維持管理するLED防犯灯の設置を推進する。		
手法	自治会が維持管理するLED防犯灯の設置費用に対し、1基あたり26,000円を上限に補助金を交付する。 今までの新規設置の街路灯や既存街路灯のLED化取替の事業費を合わせ、新たに防犯灯設置事業として補助金を交付する。		
事業内容	防犯灯設置事業補助金事業（70基）		
評価	LED街路灯の設置により、安全・安心なまちづくりに寄与するものである。CO2の削減にも繋がるので、継続して事業を実施する。	来年度に向けて	継続推進

事業名 防犯対策事業

担当課 生活環境課

目的	市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する。		
手法	東濃西部地区防犯協会や各地区の自主防犯組織、高校生ボランティアと連携し、広報活動を実施。児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施。防災無線（広報とき）を活用。ぎふ犯罪被害者支援センターと連携し、犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図り支援する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯用品の配布</li> <li>街頭での犯罪等抑止活動</li> <li>高齢者宅訪問による犯罪被害防止活動</li> <li>防犯パトロールの実施</li> <li>防犯パトロール車の無償貸与</li> <li>HPを活用した情報提供</li> </ul>		
評価	今後も各種団体等と連携を図り、各種施策・活動を実施し、安全・安心なまちづくりに努める。	来年度に向けて	継続推進



### ◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

**事業名** 消費者生活相談支援事業

**担当課** 生活環境課

<b>目的</b>	消費生活における被害の発生や拡大を防止し、消費者が安心・安全な生活を送ることができる体制を構築する。		
<b>手法</b>	消費生活相談員による相談窓口を開設し、消費者被害の拡大を防ぐ。また、消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止する。		
<b>事業内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の整備と消費者被害防止のための啓発</li> <li>・消費生活相談出前講座を実施</li> <li>・成年年齢引き下げによる若年者への啓発活動</li> </ul>		
<b>評価</b>	生活様式の変化に伴い、新たなトラブルが発生している。トラブルを事前に防止するため啓発に取り組むとともに、被害にあった方のフォローも必要であり継続して実施する。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進

**事業名** 通学路防犯カメラ設置モデル事業

**担当課** 教育総務課

<b>目的</b>	安全・安心に通学できる環境を整える。		
<b>手法</b>	防犯カメラの設置箇所について学校運営協議会に諮り、通学路に設置する。		
<b>事業内容</b>	防犯カメラ設置（土岐津地区2台、泉地区2台）		
<b>評価</b>	児童生徒の安心安全な環境を整えるとともに、犯罪の抑止力にもつながることから継続的に実施していく。	<b>来年度に向けて</b>	継続推進